

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成24年6月8日（第2日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成24年第2回平泉町議会定例会第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

議 長（青木幸保君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日の一般質問に引き続き、通告順に発言を許します。

通告4番、高橋幸喜議員。登壇質問願います。

5番、高橋幸喜議員。

5 番（高橋幸喜君）

先に通告しておりました3点について町当局の考えをお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

1点目は、鈴沢川下流の安全対策でございます。

鈴沢川は本町の市街地を流れ、鈴沢地区はもちろんのこと、泉屋地区の排水の一部も流れ込み、太田川へと注ぐ重要な河川の一つと認識しております。しかし、その下流部分の現状はどうでしょうか。竹や柳、クルミの木、そして葦等が生い茂り、流れを大きく妨げているのが現状であります。近年、異常気象が叫ばれる中、各地で発生するゲリラ豪雨などがこの地域で発生した場合を考えた時、早急に対策を講じる必要があると私は考えております。これだけ重要な河川にもかかわらず、本町内の河川で手付かずの河川はここだけではないかと私は思っております。地区民にとってもこの河川の改修は長年の願望でありました。地域課題としても何度も提出されているはずであります。災害が発生した時、応急の手を加えるだけでそれ以外は全く手付かずの状態にあります。更には、隣接する一筋8号線は近年、平泉バイパスが完成したことにより、以前にも増して通勤のための交通量も多くなって参りました。バイパスの混雑時、迂回路としても利用されるようになってきております。また、農作業への道路でもあり、地区民にとって最も重要な生

活道路であり、河川改修も含めた抜本的な整備計画が必要と考えますが、町当局の考えをお聞きしたいと思います。そして、管理体制の現状と今後の対策も含めて考えをお聞きしたいと思いません。

2点目であります。通学路の安全対策でございます。

小中学生の通学路においては、スクールガードの方々や各種の団体等が交通事故から守る積極的なガード体制や交通指導員による教育を行っていますが、これは主に道路横断や交通安全対策についてであります。いずれも車と人との関係であり、災害時における対策はどのような指導を行っているのでしょうか。本町の地域防災計画には、それらの記述は全く出てきておりません。阪神・淡路大震災や宮城県沖地震は幸い通学時間帯から外れて発生しておりますが、宮城県北部地震や今回の東日本大震災は通学時間帯に発生しています。通学時の指導等はどのような指導を行っているのかをお聞きしたいと思いません。

3点目でございます。3点目は道の駅の進捗状況であります。本件の建設が浮上してから既に8年を経過していると思いますが、現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。多くの町民の間からは、本当に実現するのだろうか、このまま待っていていいのだろうかと不安視する声も日増しに多くなってきております。私はこの問題について、以前の一般質問で建設計画と並行に経営形態の方向性を示すべきと発言しております。団体の育成と強化が必要とも訴えて参りましたが、現時点でどのようになっているのか、プロジェクトが立ち上がったことなど一向に耳に入らないのは自分だけでしょうか。現状と今後の予定についてお聞きしたいと思いません。経営形態については、公設民営化で行いたいとの考えをお示しいただきました。経営母体が最も重要であると訴えて参りましたが、土地の問題や経営母体の育成などどのようになっているかを併せてお聞きしたいと思いません。

以上、3点、よろしくお願ひいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、高橋幸喜議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、鈴沢川下流の安全対策についてでございます。

鈴沢川につきましては、今、議員ご案内のとおり、平泉駅の裏側が下流部というふうなことで、最近も道路に冠水をしたというふうな状況でございます。地域の方々に大変不安を与えているというふうな状況でございます。

鈴沢川の下流につきましては、普段の水位及び道路からの高低差等を見ますと、緊急に安全対策を講ずる必要性という部分については大変少ないのかというふうには考えておりますが、行政区長、地域の住民の方々のご意見を聞く場を設けたいというふうには考えておまして、それぞれ交通量等も今お話がありました。いずれ、それらも含めて検討して参りたいというふうには考えているところでございます。

なお、先程申し上げました冠水対策につきましては、住宅等に冠水が及ぶ場合につきましては、

国土交通省に対しまして排水ポンプ車による排水を要請を過去もしておりますが、今後もそういうような形で進めて参りたいというふうに考えておりますし、併せて国の方には鈴沢川への強制排水機場の整備を国に強く要望して参りたいというふうに考えているところでございます。なお、冠水時における安心安全という部分では、広報車なり防災行政無線により地域の住民の方々へ情報の伝達を適切に行い、消防団、警察と協力して、地域住民の安全確保対策を講じて参りたいというふうに考えているところでございます。

河川の維持管理体制につきましては、草刈り等につきましては、通常の維持管理につきましては地域の方々に引き続きお願いをしたいというふうに考えておりますし、また、河川の被災、災害が発生した場合につきましては、災害復旧工事で今までどおり対応していきたいというふうに考えております。なお、改修計画につきましては、12区の地域課題として今までもいただいております。しかし、それぞれ財政的なこともありまして、先程申し上げました地域の方々の要望等の確認をしながら今後の課題というふうに考えているところでございます。

次に、通学路の安全対策についてでございます。

地震に際しての先程のお話では、通学時間帯での発生した場合の対応策というふうなお話でございました。町といたしましては、それぞれ道路の構造物については安全点検等を行っております。工作物の中では、橋梁につきましては国に基づいての耐震性の調査を平成25年度から行う予定としております。それに基づきまして、橋梁の耐震改修補強を行いたいというふうに考えております。

建物の倒壊のおそれにつきましては、現在も耐震診断、耐震改修を行うようにそれぞれ指導しているところでございます。これも住民の方々に周知をして参りたいというふうに考えているところでございます。

道路の歩道の関係、通学路に関しての歩道の関係でございますが、特にも中尊寺通りの件につきましてのご質問がありましたが、これにつきましては歩車共存道路として今、県の方が事業主体として進めているところでございまして、その終了後には安全な道路になるのかというふうに考えているところでございます。

中学校線の通学路としての今後の予定というふうなことににつきましては、現在、道路工事に着手をさせていただいております。今後、排水用水等の整備を行う予定としております。もう少し完成までには時間がかかるのかというふうに思っております。

次に、道の駅の関係でございます。

昨日、升沢議員への答弁と重複する部分があるかと思いますが、お答え申し上げたいというふうに思います。

道の駅整備に向けた課題の一つとして、敷地の用地区分と用地交換がございまして、この状況でございますが、町での整備となる地域振興施設用地と駐車場用地を北上川にあります長島側にあります町有地との交換をして、それ以外につきましては底地を現状のまま町で管理することで国と協議を進めているところでございます。具体には、道の駅予定地は河川局用地と道路局用地が入り組んでおりますが、交換に向け用地を整理する方向で岩手河川国道事務所内で協議が行わ

れるなど、用地交換については着実に準備が進んでいる状況でございます。

次に、公設民営化に向けた組織づくりの進捗状況についてでございます。

整備後の産直施設の運営及び道の駅全体の施設の管理運営につきましては、公設民営方式を念頭に置いておりますことから、管理運営組織の確立が最重要課題というふうなことで考えております。産直施設の運営につきましては、町内の生産農家による組織の設立が望ましいことから、昨年8月と11月に道の駅産直施設整備へ向けた社会的な実験を兼ねて平泉町農産物直売所連絡会主催の合同販売会を行っており、今年度も合同販売会や先進事例研修等を通じて、民間主導による産直施設の運営組織の立ち上げ、機運の醸成を図って参りたいと考えております。

道の駅全体の施設の管理運営につきましては、地域振興施設である産直施設を含めた全体の管理運営を行うこととなりますことから、高い経営能力と意欲を持ち合わせた町内の農業関係者、商業関係者の中から個人、組織を問わず選定、組織化するのが望ましいと考えております。また、町内で該当する個人、組織が見当たらない場合は町内外の企業、団体、個人を対象に公募することも視野に入れ選定して参りたいというふうに考えております。

次に、建設時期と完成期日をいつ頃というふうに考えているかということでございます。

施設整備につきましては、まずは敷地の用地区分と用地交換、地域振興施設の整備など、当初整備計画の見直しに向け、国、県と協議、検討をしているところでございます。平泉町総合計画上では工事着手を平成26年度、完成を平成27年度と想定をしておりますが、具体には国、県との協議の進捗状況を踏まえ、今年度の整備計画の見直しの中で明らかにさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

今、鈴沢川下流の安全対策でございますけれども、今町長がお話ししましたように、今年の5月にも冠水いたしまして、まだ通行止めになる前にガードレールもない、もちろん橋にもそういったガードレールもない、まだこのくらいの水ならいいだろうということでトラクターであそこ歩いたら危なくて川の方に入ってしまったといったようなことが発生しておりまして、早急に何とかしなくてはならないといったようなことなのですね。いずれ、ガードレールもない、そういったようなことですので、せめてそれだったらガードレールばかりも早く付けて、安全に通行できるような体制が必要ではないかというふうに思うのですけれども、まだ改修までには時間が、あるいは予算的な問題といったようなことがあるとするならば、いずれ生活道路でございますので、早急なる安全対策が必要だと思うのですけれども、その辺は町長、どういうふうにお考えになっているのかお聞きしたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

鈴沢川の改修、あるいは町道一筋8号線の道路改良を一体的にというお話がございましたが、鈴沢地域、あの地域の喫緊の課題は冠水対策であろうというふうに思っております。現在、国土交通省に排水機場の設置を要望しているという状況でございますが、今年度に第2遊水地の小堤の開口部を今度盛り土をして閉めるという計画がございます。そうした場合に、太田川、あるいは北上川の増水が今以上に増えるということが予想されます。そうした場合に、鈴沢川が氾濫する回数が増えるのではないかとというふうに危惧しております。そういう状況からしますと、まずは冠水対策、そのためには国土交通省への揚水機場の設置を強く要望していくと。仮に揚水機場が国土交通省で設置されるともしなかった場合には、当然鈴沢川の改修、あるいは道路についての改修も一体的に行う必要があるというふうに考えておりますので、まずは国土交通省へ揚水機場の設置を強く要望、排水機場、排水機場の設置を要望して参りたいというふうに思いますし、ただいまのガードレールの件につきましては、今回、通学路の調査等を国の方から指示されておりますので、その際に現場を見ながら検討して参りたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

この冠水の問題については、当初、地域住民と太田川の堤防の建設時にパブリックコメントを地域の方たちと行った際に、地域からもこういうふうに水門が閉められると必ずこちらが冠水しますよと、ですから、堤防の完成と強制排水機場は一体的でなければだめだというようなことを地域からも大きな声が出たと、そういったようないきさつがあるというふうに聞いております。こういうふうになることはもう分かっていたのだと、地域の人たちはもうそういうふうに言っているのですね。そういったようなことですので、早急にこれはやるべきではないかというふうに思っております。また、地域の方たち、もし私、そういう冠水が緊急時に発生した場合と、あるいは夜、夜中にあの辺から救急車とか消防署とか、そういうものが出動要請が来た場合には、わざわざ別な方を回らなくてはならない、あるいはせっかくああいうふうに平泉バイパスができて一関の方に救急車が出動するにも、あそこ行けば町中回っていくよりも短時間で行けるというような便利さもございます。それだけ重要な道路であるというふうに思いますので、早急なる改善をお願いしたいというふうに思います。

今度は通学路の安全でございます。前に今回の東日本大震災、宮城県北部地震ですね、県北地震の際に一関では、やはり通学路の交通安全についてはいろんな人たちにいろいろ指導してもらっていると。だけれども、一体この通学路においての、そういった震災なんか発生した場合の対策はどういうふうになっているのかというようなことで、市内の建築団体とそして市役所が一体となりまして、では通学路の調査をしようというようなことで立派なマップまでつくってそれを学校に配布したと。それを見れば通学路も、ここを歩くとここには危険なブロック塀がありますよとか、あるいは危険な看板が落ちてくる可能性もありますよとか、こういったようなことを専門的な立場の方からそういうのを積極的に市の方であれしてマップをつくって、それが非常に重

宝がられているというようなことも聞いてございます。先程調査をしたといったようなことを聞いておりますけれども、それをどのような形で子供たちに指導なさっているのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

先程、町長が申しあげました工作物の調査については、建設水道課では今回、平成25年度からですが、橋梁について国の指導に基づきまして調査を行うという内容でございまして、建物、あるいは議員の今お話にありましたブロック塀等につきましては調査をしていないという状況でございます。ただ、建物につきましては議員ご存知のとおり、耐震診断、あるいは耐震改修という制度がございますので、それに基づいてお願いをしているという状況でございます。また、工作物の中で宮城沖地震の際に問題となりましたブロック塀につきましては、建築基準法の改正によりまして鉄筋を入れるとか、あるいは厚さの制限、高さの制限等がございますので、それに基づいて今は建築されているという状況というふうに把握をしております。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

今のものはそうですけれども、現在通学路となって現在子供たちが通っているところ、これらの既存のものについての調査を一関では行ったわけでございます。是非、あるかないか私もどこが果たしてその通学路というふうな基準になっているのか、通学路がどこになっているのかと。ある先生にお聞きしたら平泉町では通学路というようなことで決定している、ここからここが通学路でありますよというような明快なあれがないというようなことを聞いてございますけれども、そのとおりのわけですか。ちょっとその辺お聞きします。通学路として学校指定している通学路と称する幹線というのははっきり決まっているのでしょうか。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

議員おっしゃるとおり、通学路というような形で学校で指定しているところはありませんけれども、子供たちが入学した時とか全員の学校から自宅までのどういう経路で自宅に帰るのか、そういうような一人ひとりの個票とかはございまして、大体は大きい路線については把握しているところでございます。また、今は震災の対応ということでございますが、実はこの度、今年の4月に登下校中に児童の交通の列に自動車が突っ込んだというような事件が大変全国的に話題になりまして、それを受けまして教育委員会の方に、通学路についての安全確保の徹底ということで調査をするような形で通知が来ております。現在、各学校と連絡をとりながら6月末までに状況をまとめて、それについて道路管理者、それから警察等と状況をまとめ点検をするような運びで現在進めているところです。現在、学校では大体の危険箇所とか、そのあたりは把握していると

ころですが、現在出させていただいている一人ひとりの通学路について、危険があるのでこちらを迂回して通るようなというような、そういう危険な箇所はないというふうに各学校からは伺っております。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

これから立つものについては、そういった基準で行うからまだ安全であるかというふうに思うのですけれども、是非改めて、今、土地から上に立つ工作物のことだけをお話ししてありますけれども、実は倉町1号線なんかは非常に長島地区の方から来る通学、あるいは子供たちを送ってくる車、こういった人たちが非常に多いといったような観点から、実は相談かけられた1人がいるのですけれども、なかなか自分たちも草刈りもできなくなったと、うちの目の前だけでも子供たち歩くのだから草刈りはしたいというふうに思っておっても、この年になってとても草刈りもできないと、子供たちが歩く時に狭くて、そして車が来れば脇によけなければならない、そういったようなことで、もう手が回らないよというような訴えがございまして、ではせめて草刈りばかりもしないようにと思って自分の敷地内だけでも石垣を積もうということで積んだと、ではこの際、側溝を入れてもらえないかと、そして道路を広くしましょうと、そうすれば誰でも歩けるのではないかとということで自分で自費で側溝を入れまして、そして砂利を敷いて、今、便利よく子供たちも歩いているわけですけれども、今までの既存の舗装はそのまま、今度の部分は砂利のままということで、逆にそこに段差がついて転んだり、非常に高齢化社会になりまして、そういったようなことがございました。何とかね、俺ここまでやったのだからあとは舗装ばかりも、ペタッとばかりもやってくればいいのですけれどもねと、こういったようなのが部落の一斉清掃なんかの時、度々みんなから大きな声が出るわけでございますけれども、せっかくそこまで自費でやっとなら、私はこれはすごく立派なことだと思うのです。町が予算ないのだから、やれないのだから俺がやれる範囲内でやっとなら、それに対する報いというか、御礼みたいな形で、ここまでやってありがとうございました、残りのこればかりの分は私がやりますから、町がやりますからと、こういうような、行政と町民が一体となったことになると非常に自分から進んでやる方も多くなってくるのではないかと。新しく立派な道路バンとつくるのもいいのですけれども、そういった身近な、本人がやる気を、子供たちのために、自分の草刈りもできないという切実な願いから貢献するというのを大事にすべきだと私は思うのです。そういうふうな一体感であると非常に役場の方も金がかからないので済むのではないかと。それこそ行政と町民が一体となったことだと思うのですけれども、それらを是非、無にしないように、何とか報いるようにそこをやってみるべきだと思います。是非倉町1号線、是非一度、町長は通勤にはあっちの方は歩かないで、こっちの方から近道、自転車で行くようですけれども、もう少し足を伸ばして保育所の方まで歩いていってみますと段差が出ていたり、非常にひどい状況のようでございます。車の台数もかなり多いです、最近は。そういったようなことで、そこを早急にやるべきだと。今、ユニバーサルデザインといったようなことで、公共の場所については段差のないようにと、年寄りも若い

子供も安心して歩けるようにというご時世でございます。そういう時にそういうことがあってはならないのではないかというふうに思うわけです。是非一度見ていただきたいというふうに思います。

あの地域は以前にも不審者が出たとか、こういったようなのが地域でもございますし、より安全にあの辺は必要ではないかというふうに思います。

3番目の道の駅の方の進捗状況についてお伺いします。

私は8年前にこの問題が浮上した時に、今、農業者の多くは機械化が進んでいる、ほ場整備もどんどん進んで大型化しまして、農家の方たちも時間的余裕が出てきているのではないかと、今大型機械でどんどんやるので。その残った時間でいろんな産直づくり、特産物づくり、こういった技術を持っているのですから、それらの人たちに道の駅構想が、これは誠にいいことであるというふうに私は話しまして、推進是非お願いしたいというようなことで今日まで来ております。しかし、もう8年も経ちますと、今いろんな企業もM&Aが進みまして、みんな大型化してきております。これからどの程度の規模のものが建つのか分かりませんが、果たして大丈夫だろうか、というふうに、なんかこの頃、不安になってきているのですね。いろんな最近のあれなんかを見ておりますと、スーパーでも全部大型化になってきています。以前、歴代の町長の中では必要ないと、北にはどこそこがあるし、南にはここにスーパーがあるから平泉にはいらぬということ、一時この道の駅構想につきましては棚上げになった時期がございました。そういうようなことで、でも私は必要ではないかというふうに思っておりますし、昨年も教育民生常任委員会の方で尾花沢の道の駅を見て参りました。でも、まだまだ大きいだけが脳ではないかと、小さくても立派にやれるところもあるのだというのを私は教育民生常任委員会で行って参りました。

そこで、以前、川崎の道の駅の支店長が、支配人がですか、平泉で講演行ったこともございました。あの時のことは今でも、前にも議会でも話したのではなかったかと思っておりますけれども、必ず、つくる意欲はあっても出資させなければだめですよと、人間は必ず、最初のうちはつくったものが売れたということで喜んではいけるけれども、最終的には利益にならないとだめになりますよと、次のことは考えない、ですから、そのためにはどうしても出資させるべきである、こういうような形を、最後はこれが今でも耳から離れないわけでございます。ですから、私は、あやめを建てる時もその話を盛んと話しました。あやめの件については次の議員の方からの質問があるようでございますけれども、いずれそういったような中身について、経営的な問題についてはどういうふうに考えているのか、どういう形態で、建物は公設民営化と、公設というようにすることで建物はできたにしても、その経営内容といいますか、経営形態をどのようにあるべきか、町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

道の駅完成後の経営形態、管理運営施設の経営形態ということでございますけれども、現在、

先程も町長の方からも話ございますけれども、管理運営につきましては公設、公で施設を建てて民で管理運営をお願いするというようなことで考えております。具体的に想定できるものといえば指定管理者、第三セクター等様々あるかと思えますけれども、指定管理者という形が望ましいのではないかとということで今考えているところでございます。いずれ、その中でも出資という話があったのですが、建設の際には行政側で設置するというようなことの基本的な考え方には変わりはありませんけれども、出資という形というよりも、今後の管理運営についての財政的な考え方については、その指定管理者なり管理運営を担う方々の努力によってやっていただくというようなことでございます。ただ、管理につきましては、地域振興施設の産直施設のみだけではなく、道路情報であったりトイレであったり、様々な情報を発信するための施設も含まれてございますので、一部については管理委託料というものが発生することも予想されますことから、それらを除いたものにつきましてはそれぞれの、それぞれというよりも管理運営を担う方々の財政計画の中で実施していただくというような方向で考えているところでございます。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

こういう新規事業を始める時には、必ずどこの企業でもフロントローディング、事前にリスクをいろいろ研究すると、これはもう一般常識で、どこの企業でも大なり小なりやっているはずでございます。その中で、成功するためには今度、昨年もやりましたけれども、農産物直売所をまた今年もやろうといったようなことであるというようなことを聞きました。昨年、私もその場所に行ってみました。そうしたら、そこで行ったのは農産物の人たち、その売る人たちだけなのですね。それで、商工業者なんか俺もやりたかったよと。お話ししたら、これは農林振興課の方の予算でやっていたものだから商工業の方は関係ないというか、そういうことは今回は考えておりませんというような話をされたといったようなことを言うておりました。今回も農産物加工の農林振興課の方の中の中のその部分だけでやるのか、その辺もちょっとお聞きしたいと。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

昨年度の合同販売会の実施、2回ほど実施してございます。いずれ、あの際の考え方といたしましては、本来、農産物の合同販売会につきましては、その農産物、地元からとれた農産物を使って加工、または販売して、店舗を所有した方々がその販売をしているわけでございますけれども、その組織の方々のそれぞれその共通する課題とか情報交換とかの場ということで組織したものでございまして、また、その方々の販売力の向上等も含めた形でのその組織でございました。その方々の、本来の目的はそういうものでございますけれども、それと併せて、兼ねまして、将来の意識醸成も含めまして、では道の駅の予定地を利用した形で合同販売会を実施したらいかがでしょうかという形の中でああいう取り組みをしたところでございます。今年度につきましては、その担当課がどういう形で考えるか想定してございませんけれども、その中でただいま議員がお

っしゃったような形のことも併せながら検討することは可能であるかと思っております。いずれ、昨年度実施したのものについては道の駅をつくるためのということだけではございません。それらのその組織の販売力向上、情報交換等も含めた形の中での流れの中ででございますし、あとは一つ、社会実験的なこともした中で、どれだけの利用者がどういう形でその駐車場を活用していただけるのかということも含めながらの内容でございました。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

農産物加工の人たちはそういう気持ちでいるかもしれませんが、よそから見て、道の駅が建つというのであれば俺もそこに入りたい、果たしてどれだけのあそこに行った時の反響があるのか、どれだけのお客さんが来るのだろうか。あの人たちはそういったようなことを実験的にやっているというような解釈もしているわけなので、では道の駅に俺は関係ないのだ、俺は混ぜられないのだと、声もかけられないのだというような誤解されている面もありますので、やるやらないはそちらの問題ですけれども、是非、農林振興課なら農林振興課だけにとどまらないで、その社会的実験も兼ねた、もう少し風呂敷きを大きく広げて、こういうことをやるからやってみませんか、出店してみるつもりはございませんかとか、そういったようなこと声かけするのも一つの方法ではないかと。そうすると自然にそれが道の駅構想に余計拍車がかかってくる、あるいは力が入ってくるというふうな形になるのではないかと。是非縦割ではなくて、もう少し点を面に少し広げていただいてやるべきではないかというふうに思います。是非そこをお願いしたい。

あと、一つですね、土地は借りるのではなくて一応一部を交換する、そしてあとは管理を任されるので、こちらはその分を管理を兼ねた借用するというような形になるというふうに、分かりやすくいえばそういうふうに思うのですけれども、もしそこに構造物を建てて、当初のその毛越寺レストハウスみたいに撤退するといったような時には解体して元通りにして返すというような中身のようにしたけれども、当然今回の場合もそういうような形になるのでしょうか。その辺、お借りするので万が一のことを考えた場合にはどうなのでしょう、その辺は。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

地域振興施設の管理にかかわる部分、それにかかわる駐車場スペースも含めまして、必要な土地につきましては町長が申し上げましたとおり、北上川の河川地内でございます土地と交換するというようなことでございますので、地域振興施設にかかわる分については平泉町の所有ということになりますので、それらに付随する施設についてはもちろん町のものでございますから取壊しの義務はないものと考えますし、そういう場合でございますけれども、その他の施設については国土交通省が設置する施設でございます。道の駅の駐車スペース、道路情報にかかわる施設、それからトイレですね、トイレ等についての設置については国土交通省が設置するものでござい

ます。それを管理については平泉町が受託して行うというようなことでございますので、いずれ今、議員ご指摘のような形での地域振興施設にかかわるものについての取壊し等までの義務は発生しないということで考えてございます。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

そうすると、当然、ではそういった地代金とかそういったようなものもランニングコストはかからないというふうに考えてよろしいのですね、経営の方に対して。その辺、土地代金、賃貸料、そういったものは発生しないというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

国土交通省から管理を受託する土地についての使用料等の発生はございません。ただ、そこには、先程申し上げました道の駅の情報施設であり、トイレ等がございますから、それらを引き続き継続して使用するというのであれば電気料、水道料、下水道料等の費用の負担は生じるというようなこととなります。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

では、最後に、鈴沢川下流の安全対策については、では地域住民から聞く場を設けたいといったようなことをお約束していただきました。是非それらをお願いしたいというふうに思いますし、通学路の安全対策については、できればそういった地域住民の専門家、これらも含めて再度点検をお願いしたいと。そして倉町1号線につきましては、交通量調査もできればしていただいて、一度町長の足で、あるいは担当課長の足で現地を歩いていただいて点検していただきたい。そして、わざわざ自費でやっていただいた方たちに報いるようなことを行っていただきたいというふうに思います。そして道の駅、平成27年度が一応完成といったような目標、多少ずれるかもしれない、こういったようなことありましたけれども、是非早く、そしてこういったようなものをどういう形態で、経営者、とにかくやる気のある人間を早急に集めて、こういったものが必要なのか、案外太鼓を叩く時は集まるけれども、いざやるということになってきますとなかなか難しい問題もあるのではないかと、こういうご時世になってきて、先程言いましたように、どんどん大型化が進んでいる現状で果たしてどうかということ考えた時に、ひとつ早く集まって腹を聞いて、ひとつ希望を持たせるような方向に進めていただきたいというふうに思います。

以上、時間早いですけれども、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで高橋幸喜議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告5番、小松代智議員。登壇質問願います。

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

与えられた4年間のうちの最初の議会ということで、新人のように胸がドキドキするのを覚えている次第でございます。前議員の高橋幸喜君が10分前にやめましたので、それを目処に私も頑張りたいというように思いますので、よろしく願います。

私は先に通告しておりました5点について質問いたします。分かりやすい質問ですので、どうぞ分かりやすく答弁をお願いできればというように思います。よろしく願います。

第1点は、餓死・孤立死、貧困苦といいますか、そういったようなものを予防する緊急通報システムの設置が必要なのではないかということであります。今、かなりひとり暮らしの孤立死というのが増えております。我が13区でもそういうのが最近ありまして、みんなで集まったら、何とか予防する通報システムが必要なのではないかということがいわれております。民生委員が回って歩くという一つの仕事があるわけですが、なんか民生委員がサボったのではないかというような、民生委員を非難するような言葉まで出たというのを聞いております。そういう意味では、やはり倒れた時点で何かボタンを押すとビーッと鳴るとか何とかというような、そういう通報システムが必要なのではないかというように考えておりますが、それを町としてはどのようなことを考えているのか、その辺ですね、それをお聞きしたいと思います。

それから2番目は、生活保護申請を役所から拒否され餓死した例が、これは全国例ですが、いっぱいあるわけですね。最近では1月の札幌の姉妹が餓死したという、そういう線がありますが、そういう例が本町にはあるのかなのか、その辺、ひとつお聞きしたいと。そして、あるとすればその予防対策はどうなっているのかといったようなことをちょっとお聞きをしたいというように思います。

2番目は、自然エネルギー利用の発電に対する補助制度について、だいぶ原発の問題から波及して、いろんな自然エネルギーの発電というのが脚光を浴びているわけですが、一つ目は太陽光発電に対する補助制度、国、県、町の制度はどのようになっているのか。それから町としての推進状況といいますか、それをちょっとお聞きしたいと、件数、金額等ですね、それらをひとつお聞きしたいと思います。

それから2番目は、ちょっとこれは新聞報道ですが、葛巻町では全25カ所の集会所に発電装置を設置したと、そしてそこを避難拠点にしたというようなことが上がっておりました。本町で

もそういうことを考えて避難所対策、前回の3.11の大災害の時点でもそういう公民館が使われた例があるわけですから、そういう線を考えてはどうだということでもあります。

3番目は、平泉駅がエコステモデル駅になるようですが、これは全国でいくらないようですが、これを機会に平泉町全体のそういう自然エネルギー利用の発電という町としての位置づけをして、そういう計画を立ててみてはいかがなものかということですね。それに対する考え方をお聞きしたいというように思います。

それから4番目は、小水力発電や小型風力発電、これはものすごく今、軽いといいますが、本当に少ない水でも発電ができる、少ない風でも風力発電ができるというようなのが次々と発表されているわけですね。それらの導入をどのように町として考えていったらいいのかということをお聞きしたいと思います。

3番目は、役場職員体制の整備についてですね。これは、(1)は人件費を安くあげるため、官民を問わず職員を臨時職員やパート採用が増加しております。それが、いわゆるワーキングプア、働いても貧乏だというようなワーキングプアを現出させているのではないかと。本町にはそういう事例がないのかどうか、きちんと採用されているのかどうかですね、それらをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、2番目は同じような問いですが、職員採用は計画的にバランスを考えてやらないと、将来に職員体制がバラバラになって大変だということに思っております。過去にもあったわけですが、保育所とかそういったようなものをつくると、同じ年代の人が一気に職員として採用されるという、そういうアンバランスが出てくるわけですね。ですから、それを見越して、一気に多くを採用するというのではなくて計画的に、辞める人がなくても1人、2人採用するというような、そういうバランスを考えてはいかがなものかと、そのようにやっているのだとは思いますが、なお、確認の意味でお聞きをしたいということでございます。

4番目は、放射能の被害対策についてですが、一つは、これも新聞報道で見たわけですが、遠野市が農畜産物の放射能対策として、用途を限定せず使える5,000万円を6月補正予算に計上すると報道されていますが、町はいかがでしょうということですね。というのは、東電に補償されればいいのだとか国に補償してもらおうのだとか言いながらも、なかなかその金が国なり東電から出てこないということがありますね。ですから、そういう意味では、町として責任を持って、これは緊急に何々の補償に使うとか、何々の設備を買うとかというような、かなり枠の大きな形で補正予算を組んでみたらどうかと。そうすると町の素早くいろんな問題に対処するということができるのではないのかというように考えますが、それに対してどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

2番目は、山菜、野菜やタケノコなど、検査をすれば数字的にはパスするのですが、風評被害が出て出荷自粛に追い込まれております。福島の水検査のように1個1個検査して合格表示ラベルを貼り出すような手法が必要ではないか。そのためには人員の確保と機械の導入が必要と思うが、いかがでしょうか。これは、たまたまテレビを見ていたら、福島のある農協が米袋を1俵ずつ機械を通して検査していたと。これは2,000万円とか3,000万円とかする機械のようですが、た

だ、早いんですね、果物の甘みなんかを測るような格好で、そのところを潜らすとすぐに反応が出てくるという、いわゆる10秒ぐらいで検査が済むという、そういうシステムなのですね。ですから、今後も、今年だけで汚染が決まるというわけではなくて、放射能は永久に降り積もってくるのだらうと思いますので、ちょっと高いのですが、そんな施設も考えてやって、これは大丈夫なのだと確信を持ってラベルを貼れるような体制をつくって、安心して食べるというような格好にした方が良くはないか、その辺のところをどう考えるか。予算がないというのだらうと思いますけれども、それはそれとして回答としてもらいますけれども、3番目は、それぞれの被害状況が把握されていると思いますが、東電への賠償請求はどうなっているか。一関では2人ばかり東電にそういう訴えをしたというのが新聞報道にあります。本町では、どのような準備が成されて、どのように請求しようとしているのかですね、その辺をお聞きしたいと思います。

五つ目は、交通弱者へのコミュニティバス運行について、これは私の町議選に出る政策でもありましたので、再度といたしますか、もう5回か6回目ぐらいだと思いますけれども、出してみました。

一つは、3月議会で質問したデマンドタクシーの進捗状況はどうなっているのか、研究しているのかしていないのか、どこまで進んでいるのか、そんなところをちょっとお聞きしたいと思います。それから、これも新聞を見ていたら、高知県の檜原（ゆすはら）と読むのだそうですね、檜原町では過疎地有償運送が運輸局の許可を得て運行しているようですが、本町では検討してみてはいかがですか。これはあとで具体的に出しますが、いずれ有償で、一気に無償でやってやるという方法ではなくて、2カ所ばかりの地区に町として車を買ってあげて、そしてそれをその部落で運行してもらおうと、そしてタクシー並みにそれを運行するというようなことのように。それらの検討も、即デマンドにいけないとすれば、そういう形のものを考えてみてはどうなのかということをお聞きするわけでありませう。

以上、よろしくお願ひします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、小松代智議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、餓死・孤立死を予防する緊急通報システムの設置についてのご質問でございます。

ひとり暮らしの65歳以上の高齢者や重度障害者の方、命に危険な症状を及ぼす病気のある方など、特に孤立死のリスクが高いと思われる世帯に対しまして、緊急通報電話及びペンダント式無線発信装置を貸与しているところでございます。利用は、家族からのほか民生委員及びケアマネージャーの見回りによる実態把握により、必要と思われる世帯について申請、本サービスの利用につなげております。通報ボタンを押すことで緊急情報を一関市消防本部司令室が受信し、利用者との直接会話により適切な指示、援助や救助活動を行っております。また、通報の処理は消防本部と町の保健センターが連携、情報を共有することで、緊急時でも迅速に対応できるように支援体制を整えているところでございます。貸与品目は専用通報器、ペンダント、押しボタン、

火災センサーの4品目で、利用料は無料となっておりますが、通話料については利用者負担となっております。現在の利用者数は100件となっております。

以上、現在の緊急通報システムについて現状を述べましたが、ひとり暮らしの孤立死の予防につきましては、民生委員を中心とした地域での見守りや関係機関との連携が不可欠であり、今後、更に各種会議開催等により連携を密にして対応して参りたいというふうに考えております。

次に、生活保護申請を拒否され餓死した例があるということで、町ではその例があるか、またはその予防策についてでございます。

議員ご案内のとおり、世帯内の生計中心者の急逝などにより、孤立死事案を報道等で聞いているところでございますが、幸い当町におきましてはそのような事案は起こっておりません。生活保護の制度はご存知のとおり、生活に困っている方に対し生活費などの支給をすると共に、自分たちの力で生活できるよう支援する制度ですが、保護申請の相談は町や県南広域振興局が行っております。地域では常日頃の民生委員の見守りにより、生活に困窮されている方の情報収集や申請への相談にもものっていただいているところでございます。また、水道使用料の検針などにおいての見守りや高齢者、障害者福祉サービスの利用の相談などで、関係課との連携をはじめ社会福祉協議会による生活福祉資金の周知などの支援を図っていることから、引き続き関係機関等との情報の共有に努めて参りたいと考えております。

次に、自然エネルギー利用の発電に対する補助制度についてでございます。

初めに、太陽光発電に対する補助制度についてお答えをいたします。

太陽光発電は二酸化炭素や有害な排気ガスを発生させないクリーンなエネルギーであり、一般家庭でも導入でき、個人が自らの意思で進められる環境保全への取り組みとして、低炭素社会への転換を進める有力な手段となっておりますことから、当町におきましても低炭素社会づくりに貢献する太陽光発電の普及を推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象とした補助金を交付しております。

経済産業省資源エネルギー庁では、住宅用太陽光発電導入に係る補助事業が平成21年度から実施されており、平泉町では平成22年度からその補助金へ上乘せをして交付しております。本年度は太陽電池の出力1キロワット当たり、国は3万円から3万5,000円の補助金額で最大10キロワット未満までを対象としております。町では1キロワット当たり2万円で最高5キロまで限度としておりますので、例えば5キロワット相当の太陽電池設置ですと25万円から27万5,000円の補助額となり、本年度は申請件数10件程度を見込んでいるところでございます。更に、岩手県の事業となりますが、東日本大震災で家屋の一部損壊などの被災を受けた方に対し、1キロワット当たり4万8,000円の補助金額で最大10キロワット未満までを対象とした補助事業が平成24年4月に創設されております。なお、当町におきます申請件数、補助金につきましては、平成22年度につきましては申請件数14件、補助金交付額が107万8,000円、平成23年度におきましては申請件数が10件、補助金交付額は98万8,000円となっているところでございます。

次に、避難拠点における発電装置の設置についてのご質問でございます。

本町では、国の再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を活用しまして、今年度と来年度の2カ年で町の避難拠点と防災拠点となる計5カ所の施設に太陽光発電設備と蓄電池施設を整備する計画で、現在申請事務の手続きを進めております。具体には、今年度に役場と健康福祉交流館に太陽光発電設備と蓄電池施設を、平泉中学校には既に太陽光発電設備がありますことから蓄電池施設を設置する計画としております。また、来年度につきましては平泉消防分署と長島公民館に太陽光発電設備と蓄電池施設を設置する計画で事務を進めているところでございます。

次に、町全体の自然エネルギー計画の策定についてでございます。

再生可能エネルギーに関しましては、これからますます注目されることは必至と考えておりますが、まだまだ新しい分野であり機材等が高額で、かつ正確な耐用年数等のデータも揃っていないのが現状となっております。蓄電池施設に至っては寿命が5年ほどともいわれておりますことから、国の補助事業を使って整備しても、その後の維持管理に莫大な費用がかかることも予想されております。そのため、現在は再生可能エネルギーについての最新の情報を収集しながら、再生可能エネルギーの有効活用に向けて調査研究を行っている段階でございます。

次に、小水力発電や小型風力発電の導入についてのご質問でございます。

小水力発電や小型風力発電についても他の自然エネルギー同様、これからの再生可能エネルギーとして有用であると認識をしております。しかし、施設設備に高額な費用が伴うこと、将来の維持管理面に多くの不安が残ること、また、設置適地の有無など、多くの検討課題が想定されるところでございます。国は現在、自然エネルギーのみを使ったまちづくり、即ちスマートシティ化に向けた社会実験的な事業を行っている段階のようでございます。町といたしましても、それらの動向を注視し、財政面を含めた様々な課題がクリアできるようであれば、導入に向けた検討もして良いものと考えているところでございます。

次に、役場職員体制の整備についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、臨時職員の賃金についてでございますが、臨時職員の賃金につきましては、近隣市町の状況とバランスをとりながら金額を定めておりまして、経験年数や従事する作業の内容によりまして最高で月額1万1,070円、最低では6,460円となっております。これまでも臨時職員については賃金の改定、通勤手当の支給、休暇の拡大等を行っておりますが、引き続きその待遇改善に努めて参りたいと考えております。また、ワーキングプアにつきましては、確立した定義がないと認識しておりますことから把握しておりませんが、ちなみに年収200万円以下の労働者を想定した場合、昨年本町で雇用した期限付臨時職員のほとんどが年収200万円以下に該当しているところでございます。

次に、計画的な職員の採用についてのご質問にお答えをいたします。

本町では、平泉町行政改革大綱及び集中改革プランに基づく平泉町定員適正化計画を定めております。この計画では組織機構の見直し、事務事業の見直し、民間委託の推進等を図り、多様化する行政ニーズに的確に対応して、住民サービスを低下させないように配慮しながら、職員定数の適正化に向けた進行管理を行いながら職員採用を実施しているところでございます。

次に、放射能の被害対策についてでございます。

初めに、遠野市の農畜産物の放射能対策についてのご質問でございます。

遠野市における対策につきましては、指摘されている国や東電の対応の遅さに対しての補正予算措置として評価できるものと思っております。町といたしましても農畜産物の対策は、検査機器の購入や無利子融資制度の創設、東電の賠償説明会の開催などを既に実施しております。今後、町としては、一関市及び奥州市や県と連携しながら、必要な予算措置についても状況を見極めながら、迅速で適切な対応に努めて参りたいと考えております。

次に、検査手法についてでございます。

現在の検査状況は自家用消費の農産物を主に検査をしております。山菜はシーズンが短いことから検査が急増した時には対応しきれないこともあります。福島での検査機器と検査体制につきましては、そうした問題を解決できるかもしれませんが、今後の対応につきましては議員ご指摘のとおり、購入予算や人員体制の課題もあると思われまますので、福島県では県が機器導入経費を全額補助していることも踏まえ、県や近隣市町村とも相談していきたいというふう考えております。

次に、それぞれの被害について東電への賠償請求はどうなっているかについてお答えをいたします。

農産物の放射能汚染等による賠償請求につきましては、J Aをはじめ関係団体が生産販売組織系統別に損害状況を取りまとめて東電へ請求しております。これまで4月末現在、岩手県全体で牧草や牛肉、干しシイタケなど7回にわたり総額約62億円を請求し、1月分まで38億円、61%が支払われており、今後も継続されていく予定であります。ただし、組織に加盟していない個人の損害や風評被害などが課題となっており、今後、関係機関団体が連携しての検討や調整を図り、東電に対して早期の支払いを要求していく必要があると考えております。

次に、コミュニティバスについてでございます。

初めに、3月議会で質問したデマンドタクシーの進捗状況についてでございます。

高齢者など交通弱者とされる方々の交通に対するニーズや課題は多種多様であり、地域に合った公共交通の整備を図ることは大変重要であると認識をしております。また、今後の少子高齢化の進行を考えると、交通弱者とされる方々への配慮がますます重要になってくると考えております。

一方、デマンドタクシーの県内での導入市町村の状況を見ますと、多額の導入経費がかかっており、本町では導入は難しいものと考えております。現在、町といたしましては戸河内方面と東岳方面へ週2回ずつ患者輸送バスを運行して、医療機関へ出かけやすい環境を整備しております。今後、利用者の実態など現状を把握した上で、引き続き効果的な運行について検討すると共に、社会福祉協議会が実施しております交通弱者対策と連携をとりながら、地域の特性に応じたきめ細やかな施策を進めて参りたいと考えております。

次に、過疎地有償運送のご質問でございます。

交通弱者の方への対策として、住民の方が白ナンバーのまま自家用車を使用して送迎する過疎

地有償運送につきましては、住民同士が支え合いながら行う新たな交通手段ということで注目されております制度でございます。しかしながら、過疎、または過疎に準ずる市町村を対象とした制度であり、当町が対象地域として認められるのか、また、安全運行の対策や移動範囲が町内に限られることなどの課題もあることから、制度内容を慎重に検討しながら、地域に合った公共交通の整備に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

それでは、これから一問一答に入るわけですが、今、第1番目の餓死・孤立、貧困死ですね、それらの関係について、今、ひとり暮らしといますか、老夫婦といますか、そういう世帯がかなり増えているのですね。私らの近くを見てもそういう世帯がかなり多いということです。それから、今、先程65歳以上と言いましたけれども、65歳ではなくて、今の現象がどのような現象かという、若い人がリストラをくらって、そして親の年金で生活しているというのがかなり増えているのですよ、全国的にはね。そういうのが親が亡くなった場合に餓死せざるを得ないというような、そういう金を取る方法も知らないし、料理をする方法も知らないというような若者が増えて、あと辺りとの交際といますか、そんなのが全然ないというようなのがかなり増えているということですね。ですから、そういうのに対してどうするのかというのが町の大きな仕事ではないのかというように思います。

それで、これは今年の1月に札幌で白石区で姉妹が孤立死をしたわけですが、姉が42歳、それから妹が40歳で、妹が知的障害者で姉が3回生保申請をしたと、それを全部断られているといますか、札幌市役者の方で確認をしないという、いわゆる貧困であるというのが分かれば生活保護法第25条というのに関して町が職権で生活保護を許可することができるのですね。それをやらないで、申請がないから、これは申請主義ですから、申請がないから私らはやらなかったという弁解をしているわけですよ。これは全国例ですね。福岡もありましたし、そういう例がいっぱいあるということで、その辺の保護体制の、いわゆる窓口の問題ともいわれているのです。窓口でどういう判断をするか、課長にいく前にもう窓口で、いや、あなたは住居費、今4万6,000円の基準なのが5万円の住宅費払っているから、もう最初からだめですよというような断り方をしていると、もうそこでストップしているというのが生活保護の拒否の状況になっているわけですね。あのような悲惨な状況が現出しているというのが実態なわけです。ですから、そういう線でどのようにこの窓口が、先程ないと言いましたから十分に対応しているのだと思うのですが、その辺の状況を今までどおりきちんとやってもらえるのかどうか、ちょっと確認の意味で課長、どうですか。

議長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

生活保護につきましては、先程、町長がお話ししたとおりでございますけれども、平泉町でもまず申請は受け付けますけれども、もし申請の段階も振興局との相談なんかでやっておりますので、まず申請をいただいたところでそれを受け付けないとかそういうことではなく、窓口で進めているところがございます。ただ、議員おっしゃるとおり、収入とか車を持っているとか親族の関係とかいろいろございますので、その辺についてはお互い相談しまして、その方が却下になるというか、そういうこともありますし、また本人が取り下げるといような方もいらっしゃる状況ですので、窓口での対応については、申請相談はこれからもしていきたいと思います。また、民生委員がやはり地域を一番分かるということで民生委員と一緒にご相談に来ていただくという事案なんかもある状況です。あと、まだ、実際ですけれども、実は関係課との連携ということで町長も話したところがございますが、やはり水道料など生活の状態が滞納になっていたということで、水道は水道で見守りというか相談に行くわけですけれども、そのことについても水道料の検針のメーターが動いていないとか、そういうことがあればこちらにも相談が来ますし、もちろん担当課では地区の民生委員にも見守りをさせていただいて、情報の共有を図っていくという状況にしておりますので、これからもその辺は気を付けて対応したいと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

なかなか立派にやっているようでございますので、いわゆる今のライフラインの関係ですね。やはりそこから発見してどうなったのだというのが出てきたようですが、そういう線をひとつ連絡網をしっかりと、ライフラインがとまっていた場合には即行ってみて、いわゆる今、個人情報ということでなんか躊躇しているようですが、そこまでいくと個人情報とか何とかということを書いていられないので、ひとつ個人情報を破りながらも早期に発見するというような方法をとっていただければと思います。

もう一つ、問題点は、今、国会でも問題になっておりますが、生活保護水準を下げようと検討しているのですね。これは大きな問題なのです。要するに、人気お笑いタレントの河本準一ですか、なんかよく分かりませんが、その母親が生活保護をもらっていたと。河本準一には5,000万円ぐらいの所得があると、それにもかかわらずもらっていたということが問題になっているのです。毎日、毎日マスコミが報道しておりますからご存知だろうと思いますが、いずれ先程言われた扶養の義務の問題等が出てきまして、それを小宮山厚生労働大臣は10%引下げをするという示唆をしているのです。今、そういう人も中には、200万人のうちの何人かはそういうのもあるかと思いますが、そういうことではないのです。真剣にそれをもって生活しているという人たちは10%引下げられたら大変なのです。今、消費税の問題で大騒ぎしているのですが、それと同じように10%引下げるといのは本当に餓死を増やしていくという話なのです。ですから、そういう引下げには断固反対の構えを町としてもやっ

くべきだと思いますけれども、町長どのように考えておりますか。国の問題だと言えば国の問題ですけれども、その辺の関係。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

これは大変な大きい問題だというふうに私も聞いております。どのような形で国へ届けるかといいますか、いずれこの辺も町村会等々でも話題になる議題だというふうに思っております。その段階ではそれなりに町としての考えも伝えていきたいというふうには思っております。以上です。

議 長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

1番目はそういう線で終わります。

2番目の自然エネルギーの関係ですが、町全体のあれは検討中だということですから、ひとつそういう方向で、脱原発の方向でひとつきちんと考えてもらって、今、一つだけ言いたいと思いますけれども、水力発電とか風力発電、町長、前の感覚だと風力発電だと1億円かかるとか、そういったような頭になっているのだと思いますけれども、今、小水力でも本当にチョロチョロとした水でも発電できるような機械が出ているのですね。ですから、風力でもそうですが、そういうのがかなり出回っているのですよ。ですから、そういうのをひとつ使ってやるべきではないかというように思います。どこでも水車、どこでも風力というような、そんな見出しで新聞が躍っているわけですが、そういう形のもので、必ずしも家庭に電気という形ではなくて、例えば野ウサギ対策とか電気柵とか外灯とか、そういったようなものに小水力の発電、風力の発電といったようなものも考える余地があるのではないかというような気がしますが、それに対しても研究中だといわれれば、高額かかるという意味ではないのですよね。その辺のところ、なんか最初に金がうんとかかって、それをペイできないというような形で考えると躊躇するわけですが、その辺の堰なり何なりからでも電力は発電できるのだよというような考え方でひとつ考えてみはどうかかというように思いますが、その辺、いかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今おっしゃられている話題は、今、全国的にも大変注目されているというところがございます。ただ、水力発電ですか、残念ながら当町においては補水といいますか、流域的には常に水が流れているところがない、照井土地改良区の方で一部、磐井川の取水付近では小水力発電を行っているということですが、当町にある戸河内川、太田川にしても、もう農業用の取水も心配されるというふうな水量なものですから、なかなか水力発電にはつなげることは難しいのかというふうに思っていますし、風力発電も東稲産業開発組合の方で一時設置しましたが、発電はいいのですが、

なかなか故障が多くてどうしても維持費がかかるということで取壊しをしたというふうなこともありますし、それなりの風がどこに吹くのか、その辺も調査をしないといけないと思いますが、また、一方では昨日もお話ししましたが、太陽光発電、そういうふうなところも、町としての施策の中で補助もしながら進めて参りたいというふうには考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

平泉にもいい風が吹くといいのではないかと思いますけれども、それでは、あまり時間もなくなってきましたから次に進みますが、役場職員の体制ですね。先程、ワーキングプアはないと、200万円以下はないという話だったのでそれはそれなりに安心していますが、200万円クラスがあるのですね、200万円クラスが臨時職員としてほとんどが200万円クラスだと思うのです。ですから、そういう面での話として聞いてもらいたいのですが、いずれ、これは職員から聞いた話で、よく確証もしないでしゃべるのはおかしい話ですが、例えば最近出てきた臨時職員であって、それがどうも臨時職員なものだからいつまで経っても上がらないと、先程上げると言いましたけれども、100円か200円上げるだけの話でそんなに上がるわけではないということなのですね。ですから、とてどもとてども結婚して子供を育ててなんていうわけにはいかないというわけで、臨時職員といえども途中でやめると、1年ぐらいでやめるという傾向が出てきているということを知っていますが、そういう事実はありますか。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

初めに、訂正というか確認でございますけれども、先程町長の答弁の中で、ワーキングプアという確立した定義はないというようなことで、まず想定して200万円を下回る方というようなことでございました。その中で、今、小松代議員は200万円を下回るものが少ないというような形で捉えているようでございましたけれども、町長の答弁の中では大方の方が200万円に至っていないという状況でございます。申し訳ございません。その辺はご了承ください。その中で、確かに、ただ、それぞれ臨時職員を希望される方々の家族構成までは今のその中では確認できる状況にはなってございませんけれども、例えばその世帯員、その方自らの収入によって生計を支えている方もあろうかと思いますし、あとはその家族構成が4人なり5人なりいて、その生計費の一部、私がこれでまずその生計というよりも小遣い等になってもいいという形の方も望んでいる方もいらっしゃると思ってございますし、あとはあえて定職というか正職に就かずに望んで臨時職を希望している方もいらっしゃると思ってございます。いずれ、様々その想定の中での話でございますけれども、いずれその中での確認はできておりませんし、先程申し上げましたとおり収入が少ないことによって1年で辞めた云々の話の確認も現在とはとれていない状況でございます。

議 長（青木幸保君）

7 番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

純然たる臨時ならいいのですけれども、いわゆる職員であってずっと来ていた、職員として採用されてきたポストがたまたま臨時になったというケースがありますね。ですから、そういうケースだとそこにあとから入ってきた臨時の人は、どうしても生活できないから辞めますという傾向があるのですね。ですから、そういう線があると、やはり皆全て文言でも出したように安上がりでいいようにということでみんな臨時職員にしたら、やはりそういうことが起きるのだということ肝に銘じてほしいのですね。ですから、そんなところをひとつ考えてやった方がいいのではないかというように思いますが、今調べているということですから、前の人からの引き継ぎがなかったのだらうと思いますけれども、いずれ早急に調べてそういうところは改善していかないと、そのポストが次々と出てくるというのがもう目に見えているわけですから、何とは言いませんが、何と言ってもいいですが、言いませんから、そこはきちんと把握して、ひとつそういう対策を立ててほしいと思いますが、町長いかがですか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

臨時職員につきましては、正職員と今お話がありましたが、なかなか今の事務量が大変多くなってきておりますし、町としての自立というふうなことも考えれば、なかなか正職員も不足しているのは事実です。各職場も一人で何役もやっているというのが現状でございます。ただ、財政的なことでどうしても、先程申し上げました人員の管理も当然大きな予算の中での部分でございますので、それをどう対応するかという部分については本当に臨時職員の方々の協力をいただかないと今の行政運営ができないというふうな状況でございます。そういうような中で、臨時職員の待遇についてもそれぞれ、今、先程も申し上げましたとおり、改善を図っているところでございます。いずれ、そういうふうな事例があるとすればそういうようなことは改善して参りたいというふうに考えておりますし、ただ、言葉では安上りのための臨時職員というふうなお話がありましたが、決してそういうふうな形での臨時職員とは考えておりませんので、その辺はどうぞご理解願いたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

7 番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

言葉では何とでも言えるわけですが、いずれ今、予算的に、財政的にと言いましたけれども、財政的にも予算的にも関係ないのですね。前、正職員だったわけですから、そののところに臨時に上げるという話ですから、それは全然影響がないわけですよ。予算的にも財政的にも全然関係ないということなのですね。そこらをひとつ、もう少し冷静に、本当に臨時で済むのなら文句を

いう筋合いはないのですが、そこのポストにつかせた臨時というのはこれは辞めていきますよ、はっきりいって、当然。ですから、予算的に、財政的になんて言わないで、ひとつ考えて検討してほしいと思います。

もう一度、では町長。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

いずれ、その辺を職場との関係もございますので、その辺についてはもう一度考えてはみたいというふうに思います。

以上です。

議 長（青木幸保君）

7 番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

時間がありませんから4番目の放射能の被害対策についてですが、予算がかなり厳しいから遠野のようにはいかないというような回答だったと思うのですが、いずれ便宜上といえますか、いずれ補助をもらおうが何しようが払わなければならない金であれば、即問題が出た時点で対処するというのが筋ではないかと思えます。2番目の山菜とか野菜とか私も頼みましたけれども、1週間かかりますよと言われるのですね。一関なんかもそのようですけども、山菜で1週間かかりますよと言われたということで、大きな、なぜというような文言で書いているようですが、いずれ山菜なんか特に1週間も経ったら旬が終わってしまうのですね。タラの芽とかワラビとか、ワラビはまだいいと思うけれども、タケノコというのは本当に1週間経つともうほとんど終わりに近いような格好になるわけですね。ですから、何とかその辺、早くやってくれないかということで話しをしましたが、1週間待つのであれば1台を2台に増やすとか、あれ200万円かいくらではなかったですか。500万円ですか。500万円ぐらいは、今後も使うことですからそんなに高い金ではないと思うので、どうしてもそういう、即これからも枝豆とかキュウリとか何とかかんとかといっぱい出てくるのだと思うのですよ。それを即測って回答を出してもらおうというような方法をとれないのかどうかですね、その辺のところをひとつお願いしたいと思えます。

議 長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

山菜の件については議員ご指摘のとおりかと思えます。確かに私共も検査をする方としても要望に応じていきたいという思いは十分ありますが、実態がそのようでありますので待っていただいたということをございます。現在、山菜時期のピークも過ぎまして、また、検査方法等も改善をしまして、だいぶ解消をされたというか、解消して対応できるような方法を今、検討、実施中のございます。以前のように実質5日間ほどやはり待っていただいたことはありましたが、今後は全然待ちはないということはないと思えますが、恐らく1日、2日の待ちで十分対応できるか

という今までのペースでいきますと。今年に入りまして4月以降、200件ほど検査をしておりま
すけれども、以前、当初始まった時は1日6件ぐらいだったペースを今10件から12件まで増
やすような形で対応していきますから、何とか今の体制でもやっていければというふうな思いで
います。実際にはその機会を増やすという部分は、これはやはり担当課だけではなく町全体でや
はり考えていくという問題でもありますし、そういった費用の問題は、先程議員もご指摘したよ
うにせっかく補助出して買ってもらえるものを、また東電から請求してもらえるものというよ
うな性格のものもありますので、その辺はきちんと調べて対応していかなければならないかと思っ
ていましたので、よろしくお願いします。

議 長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

ひとつ、前向きで対応していただきたいと思います。機械がなかったら機械を買う、今後放射
能がなくなるという保障がないのですからね。ですから、そういう意味ではどうしても設備せざ
るを得ないものは設備するという方向転換をしていって、是非予算がないなどと言わないで、そ
ういうものに関してはどしどし予算を付けるという、そういう方向でいってほしいと思いますが、
副町長、いかがですか。

議 長（青木幸保君）

滝山副町長。

副町長（滝山秀樹君）

放射能対策は非常に重要だと思っております。できるだけ、財源も見て確保しながら必要な機
械などを購入するように努めたいと思います。また、山菜の先程の件ですけれども、シーズンが
短い中で検査、出荷の自粛解除の今の仕組みが実態に合っていないとも思いますが、先程言っ
たように福島の米を1袋ずつ調査するような仕組みがとれば確かにそこは解決できると思いま
すので、そこはこの問題を解決するいい手法が県の方も打ち出せないでいるということなので、
そこは相談して導入できないものか検討していきたいと思います。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7 番（小松代智君）

時間がありませんからすぐ手を挙げましたけれども、5番目の最後の交通対策ですね。結局も
う5～6回デマンドタクシーはやっていると思いますけれども、ほとんどやる気がないという判
断でいいのでしょうか。ただ、現実には部落に入っていくと、そういう声がものすごく大きいので
すね。ですから、そういう線ではひとつ前向きに検討して、前の町長ですか、私が指令すればす
ぐできるのだからというふうな、そこまで言ったわけですから、その辺のところをひとつ検討し
てもらえればと思います。

それから、先程、樺原のあれが出ましたけれども、これは地区内は300円ぐらいでその車が利

用できるということなのですね。今度運転者も利用者も顔見知りというような形で新聞には上がっておりますが、そういったような方法もありますので、必ずしもデマンドだからデマンドをやれということではなくて、先程、初期費用がかかると言いましたけれども、私も言っていましたら国会議員がかぎつけて、こういう助成制度があるよというのを紹介されましたのでそれを紹介しておきますが、分かっていると思いますけれどもね、こういう地域公共交通活性化再生総合事業という事業があります。中身を見てみると、その初期の関係において2分の1の補助、国庫補助が付くということが明らかになっております。そういう制度あるの分かっていますか。ちょっとお聞きします。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

申し訳ございませんけれども、ただいま聞いた制度については初めてお聞きいたしました。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

これは平成20年3月24日に通っております。地域公共交通活性化再生総合事業、全国的にそういう過疎が問題になってきたのですね。それで国会でも取り上げてそれを実施に移したというのがこの事業だと思います。こういう事業も取り上げていって、ひとつ予算がないばかりではなくて、予算を付けるのだからやったらどうだという話なのです。ですから、それらをひとつ検討してよろしくお願ひしたいと思います。

鐘が鳴りましたので、これで終わります。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで、小松代智議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告6番、佐々木雄一議員。登壇質問願います。

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

午後の眠い時間だと思いますが、一般質問をさせていただきます。

先に提出しておりました3点についてご質問をいたします。

まず、道路問題については、先の4月に行われた町議会議員選挙や地域懇談会やその他、会議がある度に住民から質問されているところがございます。私も議員生活4期16年を迎えましたが、住民が望む道路の整備がまだまだ十分でないという認識を持っておりますし、私の重要課題だというふうに位置付けておりますので、今後ともこの問題については時期を捉えて質問させていただきたいと思いますが、今回は、今まで道路整備についてはその整備の度に優先度や重要度を判断基準として、年次計画で実施されているということになっておりますが、住民からするとこういう声がございます。30年も前から請願してきたが、いまだに砂利道路である、また、遊水地から上がってきたけれども、消防や救急車も通らない道路がいまだに存在しているよと、あとは途中まで舗装してあるけれども、どうしてか、ここまで舗装してくれないのはなぜなのだ。あるおばあさんからは、若い時は砂利道でも気にならなかったけれども、年老いて膝も曲がらない状態で高齢者用のキャリアカーを押すのも大変で、買い物に行くのが本当におっくうになるということをお話されております。こういうことは、バリアフリーの観点からも対応が望まれるところでもあります。早い時期に舗装されたところはもう30年以上も前から舗装されているわけですから、取り残された状態にあるところの住民からすれば、自分たちは何の瑕疵もないのに、いつまで放っておかれるのだ、整備されない不公平感は相当根深いものがございます。このことは行政不信にもつながり、また、議会不信にもつながっているというふうに感じます。

そこで、町道1級路線15路線、2級路線24路線、これらの舗装率はそれぞれ87.4%と85.9%という数字になっております。路線によっていろいろだと思うのですが、100%の路線も数本ございますから、今後これらの整備は、長期計画においても平成27年で90%に達しない状況にあります。これらを早期に促進しないと、これらの住民の声に応えることはできないというふうに思われます。長期計画では箱物の体育館が検討されておりますけれども、建物は40年ぐらいで建替えられる、道路は何年経っても直してもらえないという、こういう声に応えるには道路促進、改良促進を進めるべきであり、住環境が整備されることによって新築住宅の増加や企業誘致に結び付けることが可能だと思われませんが、お考えをお聞きいたします。

次に、4月23日に京都府亀岡市で起きた交通事故がございます。小学2～3年の女子児童と妊娠中の女性が絡む事故でございましたが、更に27日にも千葉県館山市で入学したばかりの男子児童が車の下敷きになり死亡しております。どちらの事故も起きた道路には歩道がございました。歩道があれば事故に巻き込まれる可能性は相当低かったと思われませんが、そう感じるのは私だけではないと思います。

当平泉町は5月11日に交通事故ゼロ3年を達成し、県警本部表彰を受けました。これは交通安全にかかわる方々の努力の賜物ではありますが、更に交通事故ゼロを続けるためにも町道の歩道整備が必要と強く感じます。当町の歩道設置状況はどうなっているのかお伺いいたします。

新設予定の町道中学校線、姿を現し出しましたけれども、町道中学校倉町線がなかなか見えてきませんけれども、どうなったのでしょうか。町道中学校倉町線ができないと本来の効果が半減すると思われるのですが、その建設できるのかどうかもお聞かせ願いたいと思います。

道路整備で町道三日町線が平成23年度内に舗装工事をしていただきました。しかし、その後の工事後のへこみ部分、相当なへこみ部分がありましたけれども、水がたまと相当な深さでございました。あの状態でしたら、春先でございましたから氷も張ったことがございます。その後、補修しましたけれども、いまだところどころ、そういう水たまりができる道路をつくって、大変住民は今まで下水道等のボーリング等でできた穴や補修箇所がない立派な道路ができるものだと思っておりましたが、大変残念に思っております。これらの工事監理に不備はなかったのかどうか、事業者にしてみればこんな冬期間にという話も聞こえてはきますけれども、冬期間とて舗装工事は今までもやっておるわけですから、それらの施工監理がどうあったのかお聞かせ願いたいと思います。

この7月から再生エネルギーの買取り制が始まります。電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案が2011年3月11日に閣議決定され、8月26日に法案成立し、この7月1日から施行される運びとなっておりますが、当町においても補正予算で役場、福祉交流館、中学校において再生可能エネルギー設備設置工事費が計上されておるところであります。更に、JR平泉駅にもソーラーパネルが、エコステと称される施設が完成したようでございますが、当町では遊休資産と言っているかどうか迷いますが、黄金沢企業誘致用地、相当土取り後の空き地状態を続けております。今後、林地開発等を申請する計画ではあります、全面積が申請対象ではないようでございますから、その空き地も含めてメガソーラー発電等の検討をされてはどうか。また、高田前工業団地にしても半分の面積がまだ有効活用されていない状況にありますから、企業の隣であっても騒音がするわけではないので立地可能だと思われれます。更に、旧国民宿舎平泉荘跡、風車の時には平泉から羽根が見えないように山の陰に設置するなどしたわけですが、ソーラーパネルであればそういう景観に配慮することもなく設置ができると思われれますが、その可能性についてお伺いいたします。

次に、農産加工施設についてお伺いいたします。

もう既に設置から2年を経過しようとしておりますけれども、この間、世界遺産登録等により観光客の増加があり経営も順調だと思われれますけれども、指定管理者施設として設置されましたけれども、その運用状況はどのようなものか、また、当初目的の6次化等を含めた農業関係の当初目的に沿っているのかどうかお伺いいたします。それと、当初契約は600平方メートルというふうに聞いておるのですが、建物が240ですからその周辺も含めてだと思っておりますが、それは指定管理者がどう使おうとよろしいのだと思っておりますが、町ではそれらの駐車場の使い方についてどのような指導をされているのかお伺いしたいと思います。それと、地場産の農産物の販売を目的とした農産加工施設の当初目的からすると、地場産の農産物はどれほどの消費量で、全体の販売額のいくらぐらいを占めているのかをお知らせ願いたいと思います。

以上、よろしくお伺いいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、佐々木雄一議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、道路行政についてでございます。

道路整備につきましては、議員ご承知のとおり、まちづくり懇談会、あるいは請願、陳情等により多くの要望を出されているところでございます。また、現在まで請願、陳情が出された道路整備要望件数につきましては28件ございまして、うち7件しか整備されていないというふうな状況を見ますと、議員お話しのとおり、住民の方々から不満が出るのは理解できますが、一方では限られた予算の中で整備しなければならず、国からの交付金、または起債等を活用して他事業との関連性、安全性の確保、交通量、事業費、地元の協力体制、新平泉町総合計画等、総合的に検討を行い優先順位を決めながら進めているのが現状であります。しかしながら、要望どおりにならないのが現状であり、今後につきましても地域住民の声を聞きながら要望に応えるように努力して参りたいというふうに考えております。

次に、町道における歩道の設置状況についてでございます。

現在の町道の総延長は25万202メートルとなっております。うち歩道が設置されている延長は9,852メートルでございます。率にいたしますと約4%となっております。整備率が非常に低いわけでございますが、理由といたしましては、これまでの車道重視の考えや砂利道の舗装、狭い道路の拡幅を優先したこと、また、事業費、用地買収面積の増加、交通量等によると考えております。現在はそれぞれの道路の整備目的、交通の形態等を考慮して歩道設置の有無を判断をしているところでございます。

町道中学校線、町道中学校倉町線、町道祇園線につきましては、片側に歩道を設置することで今計画し、それぞれ事業を進めているところでございまして、今後も計画しております町道倉町線につきましても歩道の設置を検討しているところでございます。

次に、中学校倉町線の現在の状況でございますが、現在進めております町道中学校線と平泉中学校南門を結ぶ路線として議会の認定を受け、平成23年度より道路整備を進めるため地権者と用地交渉を進めているところでございます。しかしながら、現在まで地権者の同意が得られていない状況であります。地権者のご理解を得られるように、今年度も引き続きねばり強く地権者と交渉を重ね、年度内には承諾を得られるように努めて参りたいと考えております。

次に、町道三日町線の災害復旧工事での施工管理についてのご質問でございます。

1級町道三日町線道路災害復旧工事につきましては、平成23年10月27日に工事着手いたしまして、平成24年2月29日に完成したものでございます。平成24年3月13日に完成検査をした際に舗装面の凹凸、亀裂等が見られたことから手直し工事の指示を行い、再検査を行ったところでございます。しかしながら、再検査の際に新たな舗装面の凹凸が見られたことから、現在、更に舗装面の凹凸が発生しないか様子を見ている状況でございます。定期的に状況を確認し、その結果に基づき施工業者に対しまして修繕工事を指示する予定となっております。

次に、遊休資産の有効活用についてのご質問でございます。

遊休資産の有効利用の観点から太陽光発電の可能性についてのご質問ですが、ご存知のとおり

再生可能エネルギーの固定価格買取制度がこの7月から始まります。経済産業省の資料や全国の事例等を見ますと、1,000キロワットの太陽光発電施設で約1万5,000平方メートル、2,000キロワットの規模になれば3万から3万2,000平方メートルの用地が必要とされています。地形的には平坦地、あるいは南側傾斜地で電力送電計地点まで500メートル以内が適地とされており、議員ご指摘の3カ所の遊休資産で見ますと、この条件に合うのは黄金沢企業誘致用地ということになります。現時点で町が再生可能エネルギーによる発電事業を実施することまでは考えておりませんが、企業誘致の一環として発電事業を行う企業の誘致につきましては、様々な機会を捉えてPRを行って参りたいと考えております。

次に、農産加工施設についてのご質問でございます。

初めに、農産加工施設の当初目的にかなっているのかについてのご質問でございます。

平泉町農産加工直売施設設置条例におきまして、地域農産物の加工及び直売を行う活動拠点を創出し、地場産業の育成及び活性化を図るため加工直売施設を設置するとしております。ご承知のとおり、指定管理者として農事組合法人アグリ平泉が農産加工直売施設あやめを管理運営しておりますが、条例及び基本協定書に規定する業務について業務実施状況を確認しており、当初の目的に沿って運営されております。

次に、契約使用範囲は変更してあるのかということのご質問でございます。条例により農産加工直売施設を規定し、また、指定管理者との基本協定書により施設等の使用範囲を確認しておりますが、それらの変更はしておりません。ただし、現在は毛越寺駐車場で施設に隣接する一部を、駐車場営業に支障のない範囲において従業員駐車場として、また、店舗前の一角を観光客休憩用にイス、テーブルを置き利用させているところでございます。

次に、地場産品の農産物の販売状況につきましては、地場産品の農産物は加工品を含め徐々に売上を伸ばしておりますが、時期的に変動があり、品揃えについても課題があり、今後、更に工夫や検討が必要であると思っております。なお、数値につきましては担当課長の方から答えさせます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

質問において、地場産の農産物の販売状況でございますが、平成23年度の事業報告書を確認しますと、まずはあやめ全体での売上でございますが、これは5,560万円ほどの売上になっております。そのうちの3テナントが入っております売上と、それぞれの委託費、要するに3テナント以外からの品物のうち農産物の販売ですけれども、委託品ということでやっているのが1,600万円ありまして、そのうちの約20%ですが、300万円ほどの売上が計上されているということでございます。農産物の販売についてはそういった形になっております。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

道路、町道も1級、2級それぞれ路線あるわけですが、これ、通達によって設置基準というか選定要領は昭和55年の3月18日の選定要領に従った道路の指定になっているのかお伺いいたします。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町道の1級、2級の区別については議員のお話しのとおりでございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

そうしますと、国道、県道に接する主要幹線が1級、それで主要集落としては戸数が50戸以上の地域を結ぶ道路というふうなことでござりますが、この選定した時と事情が変わった時には変えているのか、今まで廃止等はいろいろあるのですが、これらの見直しというのはあるのかないのか、今後やることもあるのかをお聞かせ願います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

現在の1級、または2級を1級に変えるということは、現在のところ考えてはおりません。議会の議決等については認定、あるいは廃止ということでございますので、1級、2級の区別については当局の判断にもよるということになっておりますので、現在のところは先程お話ししたとおり変更するということは考えてはおりません。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

そうすると、1級路線でも整備されていない路線もあるわけですが、1級路線でも最小の幅員が2.6メートル、これ車1台がやっとということだと思っておりますが、こういう路線があるということについてはどのような、何かここには相当な支障があるのかどうかお伺いいたします。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

1級町道の中には、他の市町村と連絡する道路、これらも1級町道というふう認定しているところがございますので、そういう面では山間のところで接続されている、戸河内であれば町道桐畑線とか、そういう路線については1級というふうになってはおりますけれども、幅員についてはお話しのような幅員のところも多々あるという状況でございます。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

請願でも出ておる路線等も相当、今までも2回ほどですが、請願出ているわけですが、あの路線については従前、当時の建設水道課長の話では、道路の勾配がきついので相当道路を曲げないといけない、そのための費用が膨大であるからできないというふうなお話があったのですが、そのとおりですか。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

私の思っている道路であれば、現在の道路勾配では急勾配ですので、確かに緩やかな勾配にするということになれば多大な事業費がかかるということは想定はされます。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

分かりました。それらも含めて1級路線ではそういう部分ではなかなか整備が進んでいない、その他路線については相当な、353路線もありますから、町長の言うとおりにお金がないということをお先にお知らせすると何もできない話であります。道路については優先順位が低いのかどうか、これは建物がいいのかどうか分からないのですが、インフラ、社会基盤整備の最重要の部分だと思うのですが、水道等と同じようにですね。それらの順位をどのように捉えているのか、ただ長期計画であるからということだと平成27年度においても舗装率は90%にも満たないという計画ですから、これら促進すべきと思うのですが、町長、どう考えていますか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

先程申し上げましたとおり、道路は大変要望が多くて、一時、何年前ですか、合併する前後、道路は凍結するという事で一旦中止をしたという経過がございます。ただ、それではやはり道路は必要だ、重要性は大変大きいというふうな話で、できる限りの予算をその中に傾注して道路整備を行ってきた、ただ、やはりこういうふうな社会情勢、経済情勢ですので、道路だけを突出させるというわけにもいかないということもありまして、その辺のバランス的なところ、あと先程申し上げましたが、国の交付金なり補助、そういうものがあればやりやすいといえますか、そういうふうなところを見ながら、それぞれ地域の問題は多々あるかと思いますが、それぞれの比べた中で地域の思いとか、そういうふうなものも汲みながら今いくらかでもというか、皆さんの要望に添うような形で整備をしていきたいというふうには考えているところでございます。本当に何度も申し上げますが、予算的なところがなかなか、国の方も道路整備が全体でも数年前に比べますと半分ぐらいになってきているというふうな状況もございまして、なかなか交付金事業、

国からの補助事業もだんだんと金額が下がってきているというふうな状況なので、その辺も国への事業費の増額といいますか、道路整備についての予算要求もこれからもねばり強く国には要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

ある講演会で聞いたのですが、道路の関係で今までだと規格道路以外は補助金が出ないのですが、今年内に各市町村で条例をつくるというふうなことをいわれたのですが、ホームページ上で探したのですが、尋ね当たらなかったのですが、当町でもそういう条例をつくるというような何か情報がありますか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今、議員お話ししたのは、一括法の関係で道路構造令の道路規格というのがございますが、その道路構造令を市町村独自で設定してもいいという内容のものでございまして、当町では現在の道路構造令をそのまま活用するというので条例の制定は考えてはおりません。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

いずれ道路については、もう80%ということは、残っている20%の地域の方々は相当な不信感といいますか、行政不信も議員まで不信に思われているようですが、そこまできてきているという不公平感なり、昨今の高齢化社会に対応すべき部分ではバリアフリー的な部分でも、やはり道路というのは整備しなければならないと思うので、今後とも予算の範囲というふうにとどめてもなりがちですが、それを越えた部分をやはり是非とも町長には頑張っていただきたいというふうに思います。

それで、次、児童を絡んだ事故の関係で歩道の整備率、これですね、先の質問者で通学路、平成19年頃までは指定しておったのですが、これは教育部局でだと思っておりますが、その答えとして、なんか6月中まで調査をさせるというのですが、それは歩道があるかどうか等も含めたその通学路の経路を調べるということなのかどうか、その内容をもう少し詳しくかみ砕いてお知らせ願います。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

通学路の交通安全確保というような観点からの検査でございますけれども、内容では通学路の表示の状況とか、それから歩道等の設置の状況とか道路が狭いような状況とか犯罪の可能性があ

るような、そういう暗い状況とか、そういうものも含めての調査ということになります。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

分かりました。ただ、先程、気になるのは、危険なところはないというお話でした。私も議員になる前から町道倉町線、竜玉寺から南の部分は大変危険ですよということを申し上げておりましたし、平成21年に大内議員が一日といいますか、7時から8時半までの交通量を調べた段階でも徒歩で77人が通り、自転車62台、車は91台、バイクも含めて2台ありますから、自動車が89台ですね、これほどの1時間半で通る道路、この時間帯で通学もしているわけでありまして。ここはその前後については歩道がありますが、この区間だけございません。ですから、これについては、地権者があるということではなかなか進まないというのはそのとおりの理解はするのですが、それであれば倉町1号線、中学校の校庭の端を通っておるわけですが、中学校倉町線も苦慮しているようですから、あれを移動して南端を中学校線にぶつけるルートも考えられると思うのですが、そういうことは想定していませんか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町道の倉町線、竜玉寺前の道路につきましては、現在考えているのは、車道の拡幅は今お話ししたとおりの、なかなか難しい状況ですので、歩道を設置するという事で小中学生の安全確保に努めたいということで歩道の設置ということで考えております。そうした場合には、本来であれば車道も広げた方がいいわけですがけれども、場合によってはその地域の方々、あるいは保護者等のご理解がいただければ、あるいは一方通行とか時間帯の通行止めと、そういうことでの通学生の安全確保ということも考えられるのではないかとこのふうには考えてはおります。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

分かりました。是非とも歩道設置にやっところ着けたというふうに思いますから、促進方お願いしたいところであります。

次に、そうしますと、先程の中学校倉町線、これは地権者難航しておりますが、最終的にできないも含めて判断するのはいつの時点ですか。来年に完成の予定だったはずでございますが、その時期を。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町道中学校倉町線ですが、町道の中学校線につきましては、平成23年度から実際に工事を始めまして平成26年度には完成をしたいというふうに計画で進めておりますので、それまでには

用地交渉をまとめ、工事まで完了をしたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

これは、災害復旧工事の三日町線の関係で手直し工事もあったわけですが、3月27日、選挙の確か第一声のできる時期でございます。その第一声の時期に工事をしろと町当局は指示したのですか。指示したのかしないのかお聞かせ願います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

完成検査を3月の13日に行いまして、手直しを早急にするようにということで指示をいたしまして、業者の都合が大部分ですけれども、舗装業者との手配がやっとなので27日から入りたいということで、27日から補修の工事を始めたという状況でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

町内業者優先の請願も出ておりますけれども、町内業者だったらその事情、選挙があつて第一声をやる場所でガスバーナーに点火し修理をし始めようとするというのは、私は常識外、選挙妨害といわれても仕方のないような行為をしておりますが、そこら辺は把握していますか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

その日、関係者の方々から連絡をいただきまして、お詫び方々、事務所の方にも伺いましたし、業者等につきましてもその時間で工事を辞めるようにということで指示をいたしました。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

例えば道路で完成検査で不合格なり、今回は手直しという判断をしたわけですが、そういう時の処罰なり入札禁止なり、そういう部分では何もないわけですか。それは適正なものなのか。お聞きします。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

工事の請負に関しましては、契約時の契約約款の中でそれぞれ決まっております、今回の完成検査による不合格ではございませんけれども、いずれ現在の工事施工につきましては、示された設計図書、あるいは共通仕様書、特記仕様書に基づきまして適切な施工管理、品質管理を行い、

そして完成期日までに工事を終わると。そして完成検査を受けるということで責任施工という言葉で言うておりますけれども、そういう流れでございます。そして完成検査を受けると。その際に今回のようなことがあった場合は補修、あるいは場合によっては損害賠償の請求ができるという瑕疵担保という条項がございます。それを適用しまして今回は補修工事を命じ、そして経過を見ているという状況でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

では、次に再生エネルギーの関係でメガソーラーだと1,500平方メートル、1キロ、1,500平方メートル以上必要だということなのですが、例えば当町では自動車関連企業を誘致しようとして今、誘致活動をしておるわけですが、その立地までまた時間が5年なりそれ以上の時間がかかると思うのですが、その間にこのソーラー発電を設置するという事は林地開発、開発行為の部分では可能なのですか、どうなのでしょう。そこをお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

現在の林地開発は国土交通省が土取りをとるということでの林地開発で許可をいただいておりますので、目的が変わった場合は新たな申請になるということになります。というふうに考えています。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

12月で切れて今度新たに申請するということになっていましたよね。工業団地として20ヘクタール以内にしてという話は、その話とのリンクはどのようなリンクになっているのですか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

国土交通省では今、地権者の方々と今年度の12月末で林地開発を終了して土地をお返しするという手続きで今進んでおります。そして、次に、例えば工業団地等が計画された場合はその時点で改めて出すということで、一旦、今回の国土交通省による林地開発は終了ということで、時間は空くのかというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

それでは再生エネルギーなりソーラーの申請すれば、それはそれで通れば建築というか、要するに建設が可能だということではよろしいのですか。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

手続き等を踏めばそれは可能だというふうに考えてよろしいと思います。ただ、当然、地権者の同意は当然必要なわけですが、事業そのものについてはそういう手続きをとれば可能だというふうに思います。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

是非とも、企業が来るかどうか分からないよりは、これらのソーラー発電を誘致するという、町長言っておりますから、当町で建設するのでなくて、その意欲のある企業を誘致するという方法もあるわけでございますから、その方向で是非とも検討していただきたいと思います。

次に、農産加工施設については適切に管理されてやっておられると、売上も5,560万円あるよということでございますが、そのうち農産物の20%の300万円、これは町内の農産物ということによろしいのですか。

議 長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

名簿を見る限り町内の農産物が大半だと思います。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

その種類いろいろあると思うのですが、当初はパンをつくる小麦の部分は漫画等でも紹介され、だいぶ消費されたと思うのですが、そのほか何種類ほどの農産物を販売し、町内で生産されたそういう農産物、何種類でいくらぐらいの金額か把握していますか。

議 長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

この業務の報告の中には農産物の売り上げ等は書いておりますが、品物の明細までは報告はなっておりませんので、内容については分かりません。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

この施設は農産加工をして、生産から販売までやって6次化ということで町の構想に基づいた施設であります。それで、地場産の農産物を増やすというふうに確かあったはずですが、それらの追跡もしないで、どの程度売っているのか、私もある方に言われて本当に農産物どれほど売っ

ているのかと、当初目的と違ってきているのではないかと、商業者と大した変わらない状態であればあの施設は何だったのかということを知りたいので今回質問しているわけですが、この契約面積、建物は240平方メートルあるわけですが、そのほか確か契約では600平方メートル、町長の説明だとその隣接なども従業員の駐車スペースだということですが、あとは建物以外でもテントを張って販売等もしておりますが、それらは指定管理者の責任範囲で当然できるというふうに理解してよろしいわけですね。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

はい、農産加工施設、議員お話しのとおり600平方メートルですが、現地にその600平方メートルをちゃんと線引きをしておりますが、線は引いていませんが、ちゃんと分かるようにしております、その範囲で、具体的には施設の東側ですか、階段があるところありますよね、あそここのところには常時テントを張って販売をしておりますが、あそこは施設内というふうになっております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

順調のようですから、ただ、町内の農産物の販売が伸びているかどうか把握していないということだと、これパイロット的な施設なわけでありますから、町内のそういう一農事法人の取扱い品種とか種類の農産物だけを挙げればいいのか、町内のそのほかの農家のそういうすそ野を広げるといことは考えていないのかどうかですね、お聞かせ願います。どういう指導されるのか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

先程説明したのは私の舌足らずだったかもしれませんが、農産物、具体的な品物ですね、何々売ったかという明細までは分かりませんという答弁をしたつもりでした。ただ、売上そのものは農産物、農産加工品は順調に伸びておまして、150%以上の伸びということでもありますので、平成22年度から比べますと50%以上の売上が伸びているというふうに報告なっております。いずれ、町としては現在の状況がベストとももちろん言うてはおりません。これまで以上に指定管理者には、本来の農産加工直売施設の目的に沿って頑張っていただきたいと思っておりますし、また、指定管理者もそうした方向で今後ともやっていくものと思われま。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

確かこの建設の時に、私ではないのですが、ある議員から質問があって、使用料についてどうなのだというので答弁の中では、協定書で業者と話して決めるという話がありました。その中では水道光熱費代として一部いただきたい旨の話があったのですが、その協定はその後どうなっておりますか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

指定管理者との協定においては、これは使用料については取ってはおりません。いずれ5年間ですが、この施設を管理していただくということでの協定は結んでおりますが、使用料についてはいただいていないということでございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

それでは、答弁した水道光熱費については一切もらっていないということでもいいですね。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

指定管理者がその施設の管理ということの費用として払っているということで、町が払っているものではございません。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

町で払わない、答弁の中では、協定の中で使用料として町でもらう話として水道光熱費の一部としてもらいたいという答弁があったのですが、これは嘘だということでもいいですか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

その当時の細かいところはちょっと分からないのですが、いずれ指定管理者が自らがそうした施設の維持管理費、維持費を、光熱費、電気料、いずれそういうものを払っているということでございます。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

すいません、当時のお話のようでございますので私の方から補足させていただきます。

水道、電気等の一部についての料金をいただくということでの答弁はした経緯はございません。

逆に、一部について、その施設を管理運営するための指定管理料としてもいいのではないかと申し上げた経緯がございます。ですので、現在は指定管理者からそれらの経費については、全て指定管理者が支払っているものでございますし、町の方でもらっているものでもございません。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

平成21年の6月の、あなたが言っているのですよ、ここで。いいですか。一部だから長くなるからだけれども、水道光熱費の一部を使用料としていただくという形での方向で検討して参りたいと考えていますと言っているのではないですかと理解したのですが、それは違っていたということですね。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

いずれ、現在の状況としましては、先程述べたとおり指定管理者が払っている、負担しているということでございます。

議長（青木幸保君）

これで佐々木雄一議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時15分

議長（青木幸保君）

それでは再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告7番、阿部正人議員。登壇質問願います。

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

大変お疲れだろうと思います。もう一踏ん張り頑張ってください。私が最後ですので、お手柔らかによろしくお願いいたします。

それでは、私からの質問をさせていただきます。

先に通告しておりました4点について質問いたします。

第1点目、農業振興施策についてであります。

平泉町の第一次産業の今後の観点から、農業生産所得向上が近々の課題だと思います。そこで4件について伺います。

1件目、農業後継者問題について、町としての将来ビジョンはどう考えているか。2件目、町

の農業振興の中核となる担い手確保及び育成を図るため、新規就農者の育成についてどう思うか。3件目、就農支援を積極的に推進してはいかがか。4件目、販路開拓、通信販売等の斡旋、または体験研修等を取り入れてはどうか。5件目、農産物の放射能問題に対する生産者への今後の対応は。

第2点目、JR東北線敷地内の環境整備についてであります。特に平泉字塩沢～平泉字高田前の軌道敷地線上の両側法面が草、立木等で現在荒れた状態で、景観上好ましくないと思います。また、農地耕作者の水稻畑作にも影響を及ぼしている。平成21年12月の定例会で当時の住民の声を伝えたところ早速取りかかっていたこと、再度住民の声に応えるようJRへ強く要請してはいかがか。

第3点目、環境エネルギー対策の推進についてであります。

福島原発問題に端を発し、放射能問題で住民を脅かしている現状である。町として環境エネルギー対策についてどう考えているか。特に1件目、太陽光発電の導入促進は。2件目、電力不足による節電対応については。

第4点目、小学校統合問題についてであります。

今後の教育行政の一環として、児童数の減少にかんがみ平泉小学校と長島小学校との統合を考えて見てはどうか。

以上、4点について簡潔明瞭なるご所見をお願いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、阿部正人議員のご質問にご答弁申し上げます。

一つ目の農業振興施策についてでございます。

初めに、農業後継者問題について、町としての将来ビジョンをどう考えているかというご質問でございます。

このことについては平泉町だけではなく、日本の農業全体にかかわる問題であります。これまで国や県による様々な計画が示され取り組んでいるところでございます。昨年度、国では新たな支援策として、人・農地プランを示し、今年度から各自治体において地域農業マスタープランを作成しているところであります。今後は地域営農の推進や新規就農者の育成等をプランの柱として、農業関係者、団体などによる検討会を開催し、取り組んで参りたいと考えております。

次に、担い手の確保、育成を図るため新規就農者の育成についてでございます。

5年間で新規就農者2人確保を目指すと、平成23年度から町の独自事業として、支援期間2年以内で研修や居住費の助成などの支援策となっております。残念ながら今のところ該当者がいない状況になっておりますが、更に制度のPRに努めるなど、今年度も継続して対応して参りたいと考えております。

次に、就農支援の推進についてでございます。

これまで就農支援につきましては、積極的に県及び一関地方の関係事業等で共同推進している中、町独自で、先程申し上げました事業を一層活用して参りたいと考えております。更なる取り組みに関しましては、今後、先進事例等を参考にしながら検討したいと考えております。

次に、農産物の農産加工品の販売促進の取り組みにつきましては、商工会や観光協会などと一緒に、カタログ販売や江東区民祭りに参加しての首都圏への販路拡大があります。議員ご指摘のとおり、通販の斡旋や体験研修も含めて、連携した支援を今後とも検討して参りたいと考えております。

次に、農産物の放射能汚染問題に対する生産者への今後の対応につきましては、これまで県や近隣市町及び関係団体と連携して取り組んできたところでございます。特に、食の安全安心と農産物への信頼を確保するために、放射性物質の検査、牧草の再生や飼料の供給などを支援、対応して参りました。今後もシイタケの汚染対策や農地の除染など継続して取り組んで参りたいと考えております。また、販売規制や自粛、風評被害などによる損害賠償請求につきましては、これまで以上に関係機関と連携し、国と東電に強く要求していくと共に、対象農家への支援に努めて参ります。

次に、J R 東北本線の軌道敷地の法面の環境整備を J R への要望につきましては、ご案内のとおり、平成 21 年 12 月議会後に現場状況写真を添付した要望書を作成し、J R 東日本東北支社に説明し、その後に J R 東日本側で対応していただいたという経緯がございました。その後 2 年が経過し現状を見ますと、草丈も伸びており景観的にも良くないことから、法面の草刈り等について継続して実施していただくよう要請したいと考えております。

次に、環境エネルギーの推進についてでございます。

初めに、太陽光発電導入の促進についてのご質問でございますが、先の小松代議員のご質問で補助金についてはお話ししたところでございますが、太陽光発電は二酸化炭素や有害な排気ガスを発生させないクリーンなエネルギーであり、一般家庭でも導入でき、個人が自らの意思で進められる環境保全への取り組みとして、低炭素社会への転換を求めるための有力な手段となっております。当町におきましても、低炭素社会づくりに貢献する太陽光発電の普及を推進したいと考えておまして、住宅用太陽光発電システムを設置する方への補助金を交付し、太陽光発電の普及を進めているところでございます。経済産業省自然エネルギー庁の住宅用太陽光発電導入に係る補助事業が平成 21 年度から実施されておまして、町としては平成 22 年度からその補助金へ上乗せをして交付をしているところでございます。なお、現在、公共施設では平泉小学校、平泉中学校、長島保育所に太陽光発電が設置され、エネルギーの活用を図っておりますが、更に東日本大震災の被災地域の復旧復興や原子力発電施設の事故を契機とした電力需給の逼迫への対応のため、環境省の補助事業である防災拠点施設に再生可能エネルギー等設備を導入する事業をこの 6 月補正で提案させていただいておりますが、本年度は役場庁舎、悠久の湯平泉温泉に太陽光発電設備及び蓄電池を、平泉中学校には蓄電池を整備し、来年度は平泉分署、長島公民館に整備する予定となっております。今後におきましても、平泉町環境基本計画に基づきまして、公共施設や家庭、事業所における太陽光発電施設の設置促進等、環境負荷の少ない新エネルギーの導入、

省エネルギー推進に向けた取り組みを図って参りたいと考えております。

次に、電力不足による節電対策についてのご質問でございます。

東北電力株式会社の広報、地域交流部から、今年の夏の電力需給見通しについてという文書が来ておまして、それによりますと今年の夏は、昨年並みの暑さであれば計画停電などの節電対策を実施しなくても7月は電力不足には陥らないというようですが、8月は若干不足するとのことでした。これにかかわらず当町といたしましては、昨年同様6月1日から9月30日までの期間、クールビズを実施するほか、東北電力で推奨している節電対策内容を参考に、平成24年度夏季における公共機関係節電対策一覧を作成し、節電対策を実施しているところでございます。

私からは以上でございます。

議 長（青木幸保君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

小学校の統合問題についてのご質問にお答えいたします。

少子化に伴う学校統合の動きは、県内のみならず全国的にも深刻な問題となっておりまして、まさに地域のあり方が問われる大きな問題と捉えているところであります。

本町のそれぞれの年度における1学年当たりの向こう6年間までの児童数の年次推移でございますが、1年生を例にとりますと平泉小学校においては、現在の1年生が48名、来年は58名になる予定であります。6年後は、あくまでこれは予定でありますけれども、出生している子供の数からカウントしまして34名という減少傾向になります。ですから、2学級が1学級に減るといっても考えられるかと思えます。長島小学校は現在の1年生が12名ですが、6年後は15名、ほぼ15名前後でこれから6年間推移するという形であります。いずれにしても、少人数ながら現在の学校規模のままに何とか今後6年間は推移するものと予測しております。

以上のことから、現時点においては、それぞれの学校の特徴を生かしながら学校運営を行って参りたいと考えているところでございます。

以上です。

議 長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

それでは、まず順を追ってでございますが、農業振興施策について町長も分かりやすく答弁しましたが、農業後継者問題はどこの市町村においても大変な悩みなところでございます。この町長施政方針でも掲げておりますが、積極的な推進を図るということでございますが、現在、平泉町で農業後継者と思われる方、これと担い手でもいいですが、何人ぐらいいるのでしょうか。その推移を分かればお願いします。伸びているのかどうか、その辺お願いします。

議 長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

農業後継者どのぐらいいるか今後の状況はというところでございますが、まず農業後継者、担い手というところで考えますと、現在、認定農業者として70名ほどおります。今後、この70名の部分は大体横ばいで推移していくものと、急に減ったり増えたりという状況よりは現状を維持していくというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

私、冒頭言わんとすることを申し上げませんでしたでしたが、私は農業所得の向上、これは近々の課題とさっき申しましたが、これはやはり何とかやっていかなくてはならないのではないかとという観点から申し述べているのですが、そういう意味で今、農業後継者がやはりチェックを機能をしていかなければならないのではないかと。さっきも言いましたが、施政方針の表明の中では農業後継者や新規就農者の育成確保に努めて参りますということですので、そういうようなことからして分かりやすいというか、そういう後継者が育ってほしいと、それ見えるようにならないものかということでございます。今、認定農業者70名とありますが、これについては今後、それも含め考え方はどうなのかということですが、ちなみに前、岩淵農林振興課長でございましたが、これ調べていただきましたが、農家の人口割合というのは、現在平泉町の農家世帯、平成22年の国勢調査からいって8,345人を人口と見なして農家の人口の割合が43%なのだそうです。それで、そういうようなことで農家戸数が仮にといいますか、これから計算しまして1,044.3戸が全戸数ですか、全体の戸数が2,454戸ですので8,345人を割ると3.4人ということになる、1戸当たりの住まいが3.4人と、これから割り振りして大体農家人口が3,588人だよということですが、いずれ今言わんとすることは、このぐらい43%も農業にかかわっているということで大事なものだということを申し上げるわけですが、そういう中でこの女性の進出もかなり、進出というか、やはり今は高齢者、または女性、こういう方が農業に携わっている方が多い。ちなみに農業関係で女性がかかわっているという農家戸数でもいいですが、農家人口でもいいですが、いくらですか。いくらぐらいですか。あまり難しければ、その質問の趣旨は、いずれ今の分かれば女性が平泉では何人ぐらいかかわっているのか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

具体的な女性の方がどのように何人かかわっているかという統計はちょっとないのですが、ただ、家族協定を結んでいる農家が町内では何件か例があるかと思いますが、恐らく一桁の数字での家族協定戸数だということで、ちょっと細かいところはそこまでしか分かりませんが、いずれ議員がおっしゃる女性の人が農業にかかわっているという部分については、ちょっと情動的には今、具体的にはありません。ただ、今後そういった農業の現在の状況からして、女性が果たす役割というのはますます重要になってくるというか、必要になっているということは言えるかと思

います。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

東北農政局の東北食糧農業農村情勢報告というのがありますが、これ抜粋したものでね、ちなみにこれ平泉分らないのですけれども、農業従事者に占める女性の割合というのがあるのですが、農業就業人口が岩手県で9万人なそうですね。そのうちに女性が4万8,000人です。これ平成22年2月1日現在の農林水産省農林業センサスによると9万人が農業就業人口の中で、うち女性が4万8,000人ということなので53.7%、こういうことなそうですが、この中で基幹的農業従事者が6万7,000人で女性が3万2,000人ということですが、それがどうしたことだということではなくて、私言うのは、女性というのやはり、女性の活用も男女共同参画だと言うけれども、やはりこの女性の参画も必要だとか、自然的に必要になって働いている方もいるかもしれません。やれやれと思って旦那が勤めたり何なりして残された人が、高齢者と女性が、だけれども、こういう方々の重みというのは大変なものです。留守番をしながら農業をやるということですから、これはやはり今後、女性というものを生かされていくべきかというふうに思います。そういうことで、やはり把握をして農業にかかわる従事者を増やしていく、また、農家人口増えなくても担い手が1人当たりの面積いくら持っているかということですね、なければ。これ必要経費か何かにして、やはり1人当たりが30町も50町も持っていれば採算が合うかもしれません。こういうような農業生産所得の向上に環境づくりをしているかどうかということなのです、私は。そういう環境づくりをやはり模索しながらチェックをしていかなければならないのではないかと思います。そういうマニュアルはつくるけれども、マニュアルのチェックはまずそれは放っておきながら、どうも農業うまくない、うまくないっていつて大変なことであって、そういうようなチェック機能というのはやられていくつもりかどうなのか、そのままなのか、その辺の今後の意気込みを、意欲を聞きたいのですが、いかがですか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

平泉町だけでなく日本の農業ですね、という話は大きくするつもりはありませんが、いずれ農業に関しては日本の現状、平泉町の現状ですね、大変な状況でございますので、これは今後これまで以上に力を入れて取り組んでいかなければならないということでございます。いずれ、担い手を育てていく、農業後継者を増やしていくという部分で当然あらゆる方法で取り組んでいかなければならない、また努力していかなければならないと思っております。いずれ、農業の関係者、関係団体連携してそういった日本の将来の農業をきちんとしたものに確立していくということについて、遅ればせながら平泉町の部分でも間違いなく一生懸命取り組んでいかなければならないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

質問者にお話ししますが、与えられた貴重な一般質問の時間ですので、通告に沿って質問を行ってください。

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

それで、後継者問題について今お話ししましたけれども、これについても女性も一つの後継者だよという意味をお話ししているわけです、私はね。そういうことと、それから農業の振興の中核となる担い手の確保ということで、これはやはり担い手も育成しなければならないのだということ、これは平泉町の新しい基本構想の中でも述べていますので、これに対しての今言った担い手の確保と新規就農者、こういったものをやはり考えていくということでございますが、それでさっき所得の向上から来たのですけれども、いずれ日本ではなかなか農業が大変だということですが、私たちが議会研修で10月30日と11月の2日間の関係で議会研修に行ってきた長野県の小布施町に行ってきたわけですが、ここでは人口も1万1,450人だから平泉と大体同じぐらい、ここは栗とリンゴ、木でいえば栗、花でいえばリンゴですが、ここの農業人口は減っていない、人口も減っていない、平成12年度から平成22年、10年間にしてもプラスで農業人口が増えている、就農人口ですね、増えているということでもまた人口も増えているということでもございまして、大変興味深く見学したわけですが、いずれそういうところもあるのだという観点からして、全国がそうだからといって担い手もない、後継者もなかなかいないよではなくて積極的にお願いしたいということでございます。そのためには新規就農者の支援も必要だろうと。それで新規就農者でございますが、補助金、こういったものについてでございますが、平泉町でも平成23年4月からやっておられるようでございます。それで、これに対して、今、平泉町の新規就農者の補助金の状況というのはどのようになっているのでしょうか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

新規就農者への育成のための補助事業でございますが、議員が申したとおり平成23年度から実施しているわけですが、現在、平成21年度に1名ございましたが、新規就農という形での、平成23年度以降については残念ながら今のところないということで、いずれ総合計画の中では何とか平成27年度までには2人確保したいということで、いずれ1年に1人という、それ以下の状況ですけれども、就農者を何とか確保したいということで計画しているところでございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

補助金の件につきましてはどのようになっていますか。それについて支援金はいかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

この町の単独での補助事業でございますが、支援事業ですか、これは支援期間が2年ということで、研修支援として月々5万円、あとは居住費の支援として家賃の2分の1と、ただし上限は2万円ということになっておりまして、いずれこれは町内で2年間以上就農するというところでございまして、いろいろと細かい規定もございまして、具体的な、例えば今申しました金額的なところについてはそういった形ですし、期間は一応2年間はそういった形で支援をしていくということでございます。

議 長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

大変ね、そういう制度を設けているという、それホームページとか何かには載っていますけれども、これは町内の農業者は熟知しているのでしょうか。また、それと私はそういう制度を更に県内の市町村の中で、前回の定例会でも申し上げましたが、洋野町を例にとりて就農者のお話した経緯あるのですが、この洋野町では、例えば就農奨励金の支給というのは基本額、独身者月額12万円、3年間、夫婦月額16万円、夫婦でやる場合16万円なのです。これは3年間の限度なのですよね。加算額、扶養者1人につき月額3万円を助成するということです。家賃については同じです、平泉町とね。そういうような観点、それから例えば何かで借入金の金利にしろ、償還の助成もやられているということですが、いずれこれに合わせろとは言わないですが、まだまだ例は宮古でもあったのですかね、紫波町、奥州市とかいろいろあるのですが、時間の関係で割愛しますけれども、いろいろ補助対象は違ってきます。この中で、岩手県内で進んでいるのは、洋野町が補助金体制では進んでいる、要するに補助金で釣れという意味で言っているわけでもないけれども、何か対策をやはり講じていかなければ同じような経過で、目標だけつくってそれで終わりということになるのではないかと思います。その件についてどう思いますか。今後その対応はどうでしょうか。

議 長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

いずれ、新規就農に関してはPRは十分であるとは言えませんので、今後そういったPRについてはもっと方法を検討していかなければならないと思っております。例えば町の広報紙でそういったPRをしているとか、県のそういった就農者への説明会とか、そういった就農を支援するための説明会等がありますが、そういったところにはもちろん向いてPRはしておるわけでございますけれども、もっとももっとそういったPRをやっていかなければならないと思います。また、支援の内容そのものについても確かに十分とは言えないかもしれませんが、この辺も県内の先進地事例を研究した中で今後取り組んでいければと思います。新規の就農者への支援に

については、町が今言った補助事業でやっていくわけですが、それに限らずあらゆる就農支援をするための方法ですか、その辺もハード、ソフト両方から考えていく必要があります。平泉町として一体何ができるのか、また、どういう情報を皆さんに提供していったらいいかですね、例えば就農者が考えている、例えば空き家がどうなっているのか、また、そういった就農を支援してくれる農業団体がいるのかいないのか、そういった情報も含めて情報提供もちょっと努力してやっていく必要はあると思います。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

是非、就農支援を積極的にやりますと掲げてありますから、基本目標にもね。是非1人、これは就農者が今年は1人、来年2人では寂しいですよ。そういうような観点からひとつ、積極的に考えてほしいということをお願いします。

それから4番目、販路開拓、通信販売、こういった問題についてでございますが、販路開拓についてということで先程町長からも述べられました。商工会も通じていろんな面でね。ただ、この販路開拓についてですが、通信販売と共に、遠くばかりの販路ではなくて学校給食とか何かね、利用できるものは利用するという、町内での地産地消、こういったものは積極的にやはり取り入れるべき、さっきアグリの問題も出ましたが、300万円とか、300万円が地元、地産地消だよということですが、これを積極的に取り入れる、そういうような方法をやっていただきたいと。体験学習も含めて、体験学習もやりますということですから体験学習もそれらも含めて、グリーンツーリズムとかいろんなものもあれですけども、農業の受け入れ体制を体験していただく、または行って体験するというような方法の、そういったものの費用もやはり考えてあげればいいのではないかというふうに思いますが、その辺についていかがですか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

地産地消ですが、それについては現在、一部取り組まれているところはそのとおりでございますが、それで十分かと言われるとまだまだ検討改善するところがあると思います。いずれ、今言った体験学習なりそういったメニューに関しましても、一部取り組んではおりますけれども、同じようにもっともっと改善する必要もあるかと思えます。いずれ、町としてはいろんな機会を通じてそういったPRをしていく、またそういった事業を検討していく、そういうことになるかと思えますが、今後ともその販路についてですが、農産物の販売、農家所得の向上というところですが、そういった部分について、いずれ一体的に農業振興については今後いろんな角度で、もっともっと検討していく必要があると思っております。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

先程言いました小布施町ね、長野県、これはもう九州とかなんてもう自ら町の方々が行っていろいろと出前みたいに、いずれそういうような販路先を見つけ、そして農業所得の向上に資しているということですが、いろいろその方法はあるかと思います。是非販路の開拓を農業者に何とか方向性を見つけ出していただければありがたいものだというふうに思います。

それで通信販売も、これもやぶさかでないと思います。この通信販売にしても、通販についても積極的にやるには通販にもそういうような講習会とか何なりね、楽天にしてもそうですが、いろんなどころあると思います。こういったものの取り入れ勉強会、こういったのもやられて、必ず肉体的なものではなくて電子、通信を使った販売、こういったものを生かすべきだろうというふうに思いますが、その辺についていかがですか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

今、そういった議員が申しました通信販売、ネット販売、そういうものがかなりシェアを占めてきているというのは事実でございますので、今後やはりそういった取り組みに関しましては県なり先進的な農業団体からいろいろと指導を受ける、または資料を提供してもらって、どういった形になるか、もうちょっと研究はしてみなければなりません、そういった講習会なり研修を受ける、または受けていただくような方向を検討していく必要があるかとは思っております。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

どうぞ、そういう点も考えて勉強会等と、そういったのも開催してもいいのではないかと思いますので、お願いいたします。

それと、農産物の放射能問題、これに対しての生産者の不安、これは昨日も一般質問で先輩議員、同僚議員いろいろ話されていましたが、その中で、ただ一つ、河川の問題ですが、川魚、これに対してはこの辺の河川敷内の測定ということはしたでしょうか。川魚、この辺の魚釣りして川魚、食べられるでしょうか。それは測定すればいいのでしょうか、いかがでしょうか。河川敷内の。

議長（青木幸保君）

菅原放射線対策室長。

放射線対策室長（菅原克義君）

河川の淡水魚の、例えばイワナとかそういうものについては県の方で測定をしております、一部いわゆる捕獲の自粛みたいな措置がとられ始めてきております。まだまだ今後、調査が進むにつれてそういう測定、基準値を超えた魚が発生してくるおそれはあるかというふうに思いますが、いずれ県の方でその辺は測定しているということでございます。

議 長（青木幸保君）

3 番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

では、これもひとつ、平泉町内の河川敷もやはりそっちこっち魚釣りを、そういう方々見えませんので、そういうような心配をしましたので、是非その辺の県との関係も図りながら対応して、測定なり測っていただきたいと思います。

それでは、次に先程言いました2番目のJR東北線、これについての景観も損なうということですが、そういうことで平泉字塩沢～高田前、こういうような軌道敷地線上、これについては町長も話されましたように要請して参るということですから是非、これは継続性に、1年限りで終わるのではなくして、やはり大変見えるところでもありますし、それから一般の方ではやはり軌道敷地内というのは工事敷地資格なければならぬとかいろいろJRでうるさいのですよね、一般の人たちには、付近に立ち寄るなというようなところですね。ただたんにであればちょっとぐらい入って法面を草刈りしましょうかということですが、これは禁止されておりますので、その辺も考慮しながら継続性の草刈りを、以前はずっとやられておったのですけれども、なかなかそれが途絶えてしまったと、いつの間にか途絶えてしまったということでございます。その辺をよろしくお願いいたします。

それから3番目は環境エネルギー推進についてでございます。

これは7番ですか、小松代議員の方も先程だいぶお話ししましたけれども、原発問題に絡むこれ環境エネルギー、これは太陽光発電については補助金がありますよということでこれについてはあれですが、長島小、平泉小、いろんな公共施設を考えているということの答弁でございますから、これは積極的に、これも大変いいことだと思いますので、いろんな施設に対して導入していただくということでお願いいたしますが、このほかに、これと同じようなことでございますが、節電も絡む、いろんなものをこの自然エネルギーに対して、薪ストーブとかこういうのもあるわけでございますが、この薪ストーブの利用、こういったものに対しての補助金というのは国であるわけですが、平泉町ではやっているのでしょうか。これについてはいかがですか、薪ストーブの補助金というのは。

議 長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

薪ストーブの補助につきましては町では行っていませんし、また国の方の補助もなくなっております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

3 番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

国でもやっていますよね、環境省でね。これ、やられているかどうか分かりますか。いずれ、

再生可能エネルギーの部分の補助金等は先程町長もいろいろ述べております。太陽熱の利用とか、それから太陽光発電、商業用の透過型太陽光発電システムとかバイオマスとかね、小型風力発電、その中に木質のペレットストーブ、または薪ストーブ補助金交付、これ国でやっているようですが、これは取り入れできないのですか。一関でもやっていますが、いかがですか。是非取り入れてみたらいかがですか。

議長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

国の補助については平成22年度で終了ということのようでございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

一関では独自でいずれ補助金を薪ストーブにはやっておるようですが、その辺をご存知ないかな。環境省では今はやっていないということですか。それに代わるもの何かないですか。

議長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

一関についての薪ストーブの補助については大変すみません、承知しておりませんが、今、環境省でやっています補助については、今、議員がおっしゃいました再生可能エネルギー源ということで太陽光とか風力、水力、それから地熱とか、その辺の部分の事業が出てきているということでございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

そこで、平泉でも薪ストーブ、それにならうそういう器具、地元で売っているわけですが、そういうものの対象の中で薪をわざわざ再生して、その木材も、木材というかパルプとかそういういらぬ木材、それから森林の伐木したもの、こういったものを再生をして使わせる、要するにそういう不要なものを切って再生してそれに補助金を出すというような体制ね、こういったものについて平泉町でも考えてみてはいかがでしょうか、それはいかがですか。

議長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

今お話しのとおり、他の市町村の部分は大変すみません、承知しておらなかったところがございますけれども、その辺も調べまして検討したいと思っております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

3 番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

是非検討ではなくて前向きにどうぞよろしく願いいたします。

そのほかにも、私、今持ち合わせなかったのですが、そのほかの市町村でも実施しているところありますので、それらも併せて調べてお願いいたします。

それと、さっき電力不足についてという話もありましたが、これについては町長からもお話ありました、クールビズからね、いろいろ節減には、今年は去年並みの天候であれば7月はいいだろうと、8月は若干ということですが、これに対して平泉ではエネルギーの検討委員会というのがありますよね、節電、いろんな二酸化炭素、こういったものも含めての、平泉町の地域省エネルギー推進委員会というのがありますね。これについての活動はしているのですか。設置なっているわけですが、これの基本構想にもなっていますが、これは活動しているのですか。

議 長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

その委員会については活動はしておりません。ただ、平泉地球温暖化対策協議会というような協議会がございまして、そちらの方でエコの勉強だったり省エネだったりの学習を進めている協議会がございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

3 番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

いろいろなそういう委員会の設置要綱というのも出ているわけですがけれども、例えば委員会は15人以内をもって組織して、そして知識経験を有する者1人以内とか、産業団体関係者5人以内とか、15名ということに、それ自然エネルギーに対しての、さっき言いました地域省エネルギーの推進委員会、こういったものの検討はすべきではないかと、していかなければならないのではないかと、あることになっていますよ。それについて是非検討してください。時間もなくなりましたから。いいですか、検討というか組織。

議 長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

今、環境基本計画なども策定となっておりますし、それに合わせた環境基本条例とかも作成してありますので、その辺との兼ね合いも見まして、その協議会については進めていきたいと思えます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

3 番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

是非お願いします。私もそのエネルギーの委員か何かに呼ばれていたのです、だいぶ前に。そういうのがなくなった、私が出席するしないではなくて、そういうものが、いかんせんそういうエネルギー対策、そういったものに対しては検討すべきだろうというふうに思います。是非お願いします。

残るは統合問題でございます。長島小学校、平泉小学校の統合問題でございますが、少子化になって教育長は今の段階ではということですが、この間、中里中学校と山目中学校合併ということ出ましたね。あのくらい人数多くても合併が考えられる。いや合併してそういう子供たちの能力が落ちるといえばこれまた大変なことでございますが、いや私はそういうような、今今ではなくてもこれは検討すべき課題、少子化、先程6年後も言いましたけれども、かなり子供たちが少なくなっていくという例をお話されましたが、これはすぐにはできないと思います、これはね。ですから、実際これはまた施設から何からまた30年、20年なれば建物も建てたり何なり出てくると思います。逼迫した町財政の中でいろんな面について、やはり今までも平泉中学校、長島中学校も合併あったり、長島小学校、小島小学校も統一なって長島小学校になったりやられてきました。ですから、いずれこういった検討委員会でも設置してみても、今後の、いきなりでは大変でしょうけれども、こういう委員会を有識者による委員会を設置する方向はいかがですか。

議 長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

統合問題につきましては、今年度まだ教育委員会議で論議をしてはおりません。ですから、ここでは教育長の見解ということでお答えをさせていただきます。

過去に様々な市町村で統合問題が話題となって、大変な問題になって、統合するまでに非常に複雑な歩みをしたという例もたくさん見受けられているわけでありましてけれども、基本的に二つお話ししたいと思います。1点は、この統合問題というのは地域からの問題提起があって始まるものであろうというふうに捉えます。2点目は、平成21年6月の本議会におきまして、教育委員会として統合に向かう基準的な考え方を示しております。それは1学年1学級以下となる複式学級が出現する、それを一つの判断基準と考えますというふうに答弁しております。このことは踏襲していかなければならないのではないかと私は考えております。複式学級になるというのは編成基準によりますと、他の学年の児童と合わせて16人までの時にこれをもって1学級にする。つまり、例えば2年生と3年生で足しても16人にしかならないという場合には複式にするという、それが編成の基準でございます。ただし、小学校1年生を含む時には8人で複式にする。ですから、足して9人になれば単式というふうに分けて指導するという、学級編制するという形になっております。そういうようなことを基本にして考えていかなければならないと思ひますし、これから教育委員会議で論議をしていきたいと思っております。

議 長（青木幸保君）

3 番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

分かりました。だいぶ前の話すれば複式学級、私は達谷分校ですか、これは、分校の時も1、2年は一緒、3、4年は一緒とかね、佐野分校、分校もありました。そういうようなことですが、そういう複式学級でございました。そういうふうな、統合というのは本校に、統合ではないんだね、これは、分校ですからね。そういうふうに本校に寄せられたのですけれども、いずれ今後やはりこの人数的に少子化になっていくからには、やはり考えるべきだろうというふうに思います。戸河内小学校にしても長部小学校、各今まではそういうような観点からして統合されてきたということですから、今、教育長がお話しする人数の関係も考慮しながら、いい方向で今後そういう委員会なり何なりでも進んでいただければいいというふうに思います。その辺についてお願いします。今後の見通し。

議 長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

大変複雑ですし、地域の方々の心情というものあるかと思えます。そういったことも勘案しながら検討して参りたいというふうに思います。

もう1点、私から、これは皆さんご存知なことのわけですが、3.11の東日本大震災において地域の中で学校の果たした役割というのが大変大きいものがあつたように思います。防災センターといいますか、避難所にもなりました。教職員の献身的な働きと地元住民の一体感となつたその自治活動というものが非常に生きていたと。そういう意味では昔からよくいわれますが、学校は地域の文化センターであるというふうな一面もあるわけでありまして、そういったこともやはり勘案しながら、特に本町は1中学校、2小学校のわずか3校でございます。そういったような中で今後どうあるべきかということについては十分論議を深めて検討していかなければならないというふうに考えております。

議 長（青木幸保君）

これで阿部正人議員の質問を終わります。

以上で通告された一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時30分

議 長（青木幸保君）

再開をいたします。

日程第2、発議第2号、北上川治水調査特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

10番、畠山寛二議員。

10番（畠山寛二君）

発議第2号、提出者、私、畠山寛二。賛成者、阿部正人、升沢博子、寺崎敏子、佐藤孝悟の各議員でございます。

北上川治水調査特別委員会設置に関する決議。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

裏側になりますけれども、北上川治水調査特別委員会設置に関する決議（案）でございます。次のとおり北上川治水調査特別委員会を設置するものとする。記、1、名称、北上川治水調査特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条。3、目的、北上川治水事業促進のため。4、委員の定数12名、全員でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

これで提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

討論なしと認めます。

それでは、これから発議第2号、北上川治水調査特別委員会設置に関する決議を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（青木幸保君）

挙手全員です。

したがって、発議第2号、北上川治水調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

議長（青木幸保君）

日程第3、発議第3号、国立博物館誘致・世界文化遺産調査特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

2番、大内政照議員。

2 番（大内政照君）

発議第3号、提出者、大内政照。賛成者、寺崎敏子議員、畠山寛二議員、升沢博子議員、阿部正人議員でございます。

国立博物館誘致・世界文化遺産調査特別委員会設置に関する決議。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

裏面をお願いいたします。

国立博物館誘致・世界文化遺産調査特別委員会設置に関する決議（案）。次のとおり国立博物館誘致・世界文化遺産調査特別委員会を設置するものとする。記、1、名称、国立博物館誘致・世界文化遺産調査特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条。3、目的、国立博物館誘致及び世界文化遺産登録後の新たなまちづくりの推進と、拡張登録の実現を図るため。4、委員の定数、12名。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

これで提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

討論なしと認めます。

それでは、これから発議第3号、国立博物館誘致・世界文化遺産調査特別委員会設置に関する決議を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（青木幸保君）

挙手全員です。

したがって、発議第3号、国立博物館誘致・世界文化遺産調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

議長（青木幸保君）

日程第4、発議第4号、行財政調査特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

8番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

発議第4号、提出者、佐々木雄一でございます。賛成者、升沢博子、畠山寛二、寺崎敏子、阿部正人各議員でございます。

行財政調査特別委員会設置に関する決議。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出するものであります。

行財政調査特別委員会設置に関する決議（案）。次のとおり行財政調査特別委員会を設置するものとする。記、1、名称、行財政調査特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条。3、目的、新総合計画を強力に推進するためには、健全な財政運営が不可欠である。町の行財政について調査し、財政基盤の強化に資するため。4、委員の定数12名。

以上であります。

議長（青木幸保君）

これで提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

討論なしと認めます。

それでは、これから発議第4号、行財政調査特別委員会設置に関する決議を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（青木幸保君）

挙手全員です。

したがって、発議第4号、行財政調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

議長（青木幸保君）

日程第5、発議第5号、議会改革調査特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

発議第5号です。提出者は私、佐藤孝悟。賛成者は大内政照、畠山寛二、寺崎敏子、阿部正人各議員でございます。

議会改革調査特別委員会設置に関する決議。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の

規定により提出します。

議会改革調査特別委員会設置に関する決議（案）。次のとおり議会改革調査特別委員会を設置するものとする。記、1、名称、議会改革調査特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条。3、目的、開かれた議会、信頼される議会の確立を目指し、議会改革を推進するため。4、委員の定数12名。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（青木幸保君）

これで提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

討論なしと認めます。

それでは、これから発議第5号、議会改革調査特別委員会設置に関する決議を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（青木幸保君）

挙手全員です。

したがって、発議第5号、議会改革調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

委員長及び副委員長が決まっておりますので、議長において直ちに各特別委員会を招集します。

委員会室において委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後3時42分

再開 午後4時07分

議長（青木幸保君）

再開をいたします。

日程第6から日程第9までを一括議題とします。

日程第6、北上川治水調査特別委員会委員長及び副委員長の互選について、日程第7、国立博

物館誘致・世界文化遺産調査特別委員会委員長及び副委員長の互選について、日程第8、行財政調査特別委員会委員長及び副委員長の互選について、日程第9、議会改革調査特別委員会委員長及び副委員長の互選について、一括で事務局長に報告いたさせます。

議会事務局長（齋藤清壽君）

それでは、各特別委員会の委員長及び副委員長の互選の結果について報告いたします。

北上川治水調査特別委員会の委員長、10番、畠山寛二議員、副委員長、3番、阿部正人議員。国立博物館誘致・世界文化遺産調査特別委員会の委員長、2番、大内政照議員、副委員長、4番、寺崎敏子議員。行財政調査特別委員会の委員長、8番、佐々木雄一議員、副委員長、1番、升沢博子議員。議会改革調査特別委員会の委員長、11番、佐藤孝悟議員、副委員長、2番、大内政照議員。

以上です。

議長（青木幸保君）

以上、事務局長の報告のとおり委員長、副委員長が選任されました。

議長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は6月14日、午前10時から行います。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

散会時刻 午後4時10分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署 名 議 員 阿 部 正 人

同 寺 崎 敏 子